



特集2 市のお金の使い方
平成30年度登別市の当初予算

特集1 まちづくりへの想いを形に
市政執行方針・教育行政執行方針

最速で滑り抜ける『親子ボブスレー』

3月4日(日)、カルルス温泉サンライバスキー場で『カルルス温泉冬まつり』（同まつり実行委員会主催）が行われました。

例年、人気種目である『親子ボブスレー大会』には100組200人が参加し、白銀の斜面で白熱したスピード勝負を繰り広げました。

※関連記事29ページ。

もくじ

こぐま号が新しくなりました	20
水道料金の改定について	22
景色とみどりを次の世代へ	23
火災事故が多く発生しています	25
登別市民憲章制定50周年	26
くらし・子育て健康・おでかけ	30
地域だより	49



市政執行方針


登別市長 小笠原 春一

まちづくりへの想いを形に



教育行政執行方針

教育長 武田 博



2月22日(木)、平成30年度予算案や条例改正案などを審議する『平成30年第1回市議会定例会』が開催され、小笠原春一市長が平成30年のまちづくりをどのように進めていくかを示す『市政執行方針』を、武田博教育長が市の進める教育のあり方を示す『教育行政執行方針』を発表しました。

小笠原市長は、「制定から50周年を迎える市民憲章に込められたまちづくりへの想いや心構え、理念は不変」と述べ、「10年後、20年後、さらにもっと先も市民が夢を描くことができる魅力あふれるまちでいることができるよう将来のあるべき姿を見据え取り組んでいく」と話しました。

今号では、平成30年の市政執行方針と教育行政執行方針の要旨について、お知らせします。

市政執行方針 (要旨)

協働のまちづくり

まちづくり基本条例の理念のもと市民憲章に掲げた五つの章を实践

私は、これまで市民と行政が積極的に情報を共有し、対話を重ね、互いの力を生かしながら、全力で『協働のまちづくり』に取り組んできたところです。

中でも『市役所本庁舎の建て替え検討における基本的な考え方』については、庁内検討委員会において課題の整理を行い、適切な情報共有のもと、市民の皆さんとの対話を重ね、将来に向けた大きな



▲市民の皆さんとの対話の場の一つである地区懇談会 (写真は婦人センター)

方向性を示したところです。この将来に向けた議論を円滑に進めることができたのは、協働のまちづくりの理念のもと、市民と行政が距離感を縮め、信頼関係を構築してきた経緯があり、私たち登別市民の根底に協働のまちづくりの意識が根付いている証であるとあらためて認識したところです。

平成30年度は、『町民憲章』を昭和43年に制定してから、50周年を迎える記念すべき年となります。50年の間には、登別町が登別市となり、市制施行に伴い、『町民憲章』も『市民憲章』と改称されましたが、憲章に込められたまちづくりへの想いや心構え、理念は不変のもので

す。しかしながら、この揺るがない理念に基づきまちづくりへの市民一人ひとりの関わり方、行動のあり方には大きな変化が求められています。

本格的な人口減少社会が到来した今こそ、まちづくり基本条例の理念のもと、市民憲章の五つの章に掲げた、スポーツやレクリエーション活動などを行い、元気で働くことに喜びをもつ『活気あふれる豊かなまち』、地域による助け合い活動などの取り組みによる『明るく住みよ

いまち』、環境美化活動などの取り組みによる『緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまち』、子どもたちの成長を見守る取り組みによる『青少年の健全な夢の育つまち』、国際交流や芸術・文化活動などを通して『平和で文化のかおり高いまち』となるよう一つひとつの取り組みを大切に実践していくことにより、ふるさと『のほりべつ』での暮らしに一人ひとりが生きがいを感じ、心が満たされ、誇りをもてる、この時代に即した魅力あふれるまちの実現に向けて、『未来を担う人づくりまちづくり』、『誰もが住みやすい安全安心なまちづくり』、『持続・発展する産業振興のまちづくり』の3点を重点施策とし、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、市政に取り組んでいきます。

重点施策

- ① 未来を担う人づくりまちづくり
- ② 誰もが住みやすい安全安心なまちづくり
- ③ 持続・発展する産業振興のまちづくり

重点施策①

未来を担う人づくりまちづくり

安心して子どもを産み、育てることができる地域環境の充実
人づくりは、地域の持続的な発展に欠

かすことのできないまちづくりの基本となるものです。

現在、核家族化の進展や共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化、経済的な不安などを背景とし、子育てを取り巻く環境は厳しさを増しています。

この現状の中、日常の生活を通して、多くの市民と共にこのふるさとで暮らすことのできる喜びを共有し、まちの将来を真剣に考えることのできる市民が、それぞれが世代に育つ土壌を作っていくことが大切であり、そのためには、私たち一人ひとりが、まちの未来をつくり、高みへと導く、子どもたちの育みへの支えとなることが重要です。



▲子どもたちの健やかな成長を支える環境を充実させていく

これらの重要性を鑑み、子育てに向き合っている市民や、これから子育て期を迎える市民が、安心して子どもを産み、子どもの成長に夢や喜びを感じることが、できる地域環境の充実に努めるとともに、未来を担う子どもたちが、さまざまな交流や体験などを通して、豊かな人間性や社

会性を育み、心身ともに健やかに成長できるように、家庭をはじめ、学校や地域、行政が適切な役割分担のもと、支え合う環境を構築していきます。

子育て支援拠点の整備

当市では、鷺別地区の子育て・教育連携の取り組みにおいて、保育所や小・中学校、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室に加え、平成30年4月から新鷺別児童館に新たな子育て支援センターを開設する予定です。この子育て支援センター開設により、0歳から中学生までの育みを支える機能を集約した環境が整いますので、これまで以上に連携を強化し、安全安心な環境で活動できるように、子育て支援に取り組んでいきます。



平成30年4月開館の3階児童館は、2月26日に新築し、2月22日開始した支援センターの移転開始です。

子育て施策の充実

乳幼児などの医療費の経済支援策については、登別市、室蘭市、伊達市の3市



が足並みをそろえ、平成30年8月から非課税世帯に対する小学生の通院と中学生の通院・入院についても医療費助成制度の対象として拡大し、子育て世帯の負担軽減を図っていきます。

乳幼児期の歯科保健対策については、生涯にわたり健康な歯を保つことが、健康づくりの基礎となることから、新たに市内の民間幼稚園と認定こども園に在籍する4・5歳児を対象に、フッ化物洗口に関する経費を支援し、子どもたちの健やかな成長を促していきます。

東京オリンピック・パラリンピックを通じた取り組み

2020年東京オリンピック・パラリンピックについては、本大会の開催を契機とし、市民のスポーツに対する意識を高め、多くの子どもたちが夢を育むことができるよう、平成28年度からオリンピック関係者による講演会や実技講習会を開催してきたところであり、今後についても、多くの市民の参加を得ながら、引き続き取り組んでいきます。

また、当市は平成29年12月に、デンマーク王国を相手国として東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録されたことから、大会に参加する選手などと競技を楽しむ機会を通じてスポーツの素晴らしさを学び、大会参加国関係者との交流を通じて外国の文化を学ぶことにより、平和で豊かな国際交流の

重要性への理解を深め、互いの将来に夢や希望をもつことができる子どもたちの育成に努めていきます。



平成29年10月1日(日)に北京オリンピック・バドミントン元日本代表の小椋久美子さんを招き、トークショーや実技指導を行った

市民憲章の普及・実践

人づくりに最も関係する市民憲章制定50周年については、制定日である9月20日(木)に、小・中学校や各団体などのご協力をいただき、市民憲章の全市的な唱和に取り組みます。

また、『登別市民憲章推進協議会』を中心とした『登別市民憲章制定50周年記念事業実行委員会』と連携し、平成30年9月22日(土)に『市民憲章制定50周年記念式典』を開催し、市民憲章の理念を長きにわたり実践されてきた方への感謝を表す場とするともに、多くの市民と、その必要性や重要性について再確認する一日とします。

さらに、広報のほりべつにおいて、市民憲章の意義などについて連載を行い、市民憲章の理念のさらなる普及を図っていきます。



市内各地に市民憲章を記載した憲章板が設置されている

また、市民憲章に掲げる市民としての心構えを実践するため、民間幼稚園や町内会、老人クラブなどにおいて実施している、先達がまとめた人生の心得の音読などの取り組みを、新たに保育所においても実施するとともに、小学校で本格実施される『特別の教科 道徳』をしっかりと行うことで、次代を担う子どもたちにも、思いやりがあり、自ら進んで人のために尽くすことができる心、善をなそうとする『道徳心』を育んでいきます。

重点施策②

誰もが住みやすい安全安心なまちづくり

地域防災力の向上と都市基盤の整備による安全安心な生活の確保

安全安心への取り組みは、市民が健康で安心して暮らすことができ、防災・消防・救急体制の整備が行われ、リスクへ備えるまちづくりが展開されていることで、安心できる暮らしに繋がるものと考



▲地域の人が集まり、会話を楽しんだり体操などを行う『ふれあい・いきいきサロン』。地域の活動も介護予防につながる

えています。
近年多発している台風や地震などの大規模災害に備え、関係機関との緊密な連携により、各種災害に対する地域防災力の向上を図るとともに、道路整備や建築物の耐震化促進など、都市基盤の整備に取り組み、市民の安全安心な生活の確保に努める必要があります。

高齢者福祉施策

安心して暮らし続けるためには、若いを迎えても誰もが地域を離れることなく暮らせる仕組みづくりが必要です。

高齢化率の急激な上昇とともに、今後ますます一人暮らしの高齢者世帯や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉については、平成30年度から32年度までの『第7

期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』に基づき、自らが介護予防に取り組み、健康寿命を伸ばすなどの『自助』や家族・親戚・地域で暮らしを助け合う『互助』、公的介護保険や医療保険制度などの利用による『共助』、権利擁護や虐待対策、緊急通報機器貸与などによる『公助』をバランスよく組み合わせ、『地域包括ケアシステム』の段階的な構築を推進していきます。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、要支援者などが要介護状態にならないための予防や自立した日常生活を営むことができるよう、従来の訪問・通所サービスに加え、平成30年度から高齢者本人の状況に応じたサービスを展開するとともに、新たに市内の団体や民間事業者などが事業主体となったサービス提供体制を構築していきます。

地域医療の確保

JCHO登別病院については、登別温泉地区から登別地区へ移転することにより、登別地区のみならず、近隣自治体に暮らす人々の健康も守る、地域医療の要としての役割を果たすことを期待しているところです。

今後については、JCHO登別病院の円滑な移転が図られるよう土地の売買に関する事務や周辺の市道の整備を進めるとともに、登別地区へのアクセスを含めた市内外における公共交通の会議体の設

立について検討を進めていきます。

障がい者福祉施策

障がいのある方への取り組みについては、誰もが、お互いに人格や個性を尊重し、支え合いながら生活できる地域社会の実現に向け、平成30年度からスタートする『第2期登別市障がい者支援計画』に基づき、取り組みを展開することとしており、引き続き『あいサポート運動』の実施や中学生・高校生・専門学校生が就労支援事業所において障がいのある方と交流を図る『夏休みハートフル体験学習』など、障がいについて理解を深める活動も力強く展開していきます。



▲総合体育館でスポーツを通じた交流も図った『夏休みハートフル体験学習』

自殺予防対策

今議会において自殺対策に関する条例案が提案されているところであり、自殺予防対策については、自殺対策基本法の

理念にのっとり、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策における市民一人ひとりが担う役割の正しい知識の周知・啓発を、これまでに推進することなどを盛り込んだ『登別市自殺対策計画』の策定について取り組んでいきます。

共同墓の整備

共同墓については、お墓に対する考え方も時代とともに変わりつつありますが、時代が変わろうとも、父母や祖父母などの祖先を敬う気持ちは少しも変わりません。そのような中、少子化の進展など、やむを得ない事情などでお墓の継承ができない方のため、将来にわたって安心して焼骨を埋蔵することのできる共同墓について、平成30年度中の供用開始に向けて整備を進めていきます。



防災に関わる取り組み

これまでも私たちは、台風や大雨などによる度重なる水害や暴風雪に伴う大規模停電など、さまざまな災害を体験し、市民と行政、関係機関などが力を合わせ、

乗り越えてきました。この経験を糧とし、地域の防災力の向上に生かすべく、平成30年度は、災害に立ち向かうための各種計画やマニュアルの策定に着手していきます。

まずは、これまでの避難所開設の経験を生かし、避難所に関する市の基本的な考え方や避難が長期にわたった場合の市民による避難所運営組織のあり方、活動内容などをまとめた『避難所運営マニュアル』の平成30年度中の策定を目指すとともに、一般の避難所での生活が困難な高齢の方や障がいのある方などの要配慮者が、安全に避難生活を過ごすことができる『福祉避難所』について、総合福祉センターを指定したところであり、今後、さまざまな状況を想定した福祉避難所の具体的な運用について、関係団体などと連携を深めていきます。

また、大規模災害時に他の自治体や関係機関などからの応援を効率的に受けることができるよう『災害時受援計画』について、平成31年度の早期の策定に向けて取り組んでいきます。

さらに、平成30年1月23日に発生した草津白根山の噴火は、倶多楽火山を有する本市においても、噴火の危険性をあらためて認識する出来事であることから、『倶多楽火山避難計画』の早期策定に向けて取り組むとともに、周期的に噴火を繰り返している有珠山については、平成12年の噴火の際も職員の派遣や避難者の



▲『福祉避難所』に指定した総合福祉センター『しんた21』。施設内はバリアフリー化されており、耐震性も確保されている

受け入れなど、広域での災害対策を行ってきた体験をふまえ、噴火に備え、被災自治体からの具体的な要請を待たず、必要不可欠と見込まれる人的支援や物資を被災地に緊急輸送するなどの支援を行う『後方支援計画』の策定に向け、検討を進めていきます。

これら各種計画と併せ、『業務継続計画（BCP）』の策定については、大規模な地震・津波災害などが発生した場合において、市は災害応急活動から復旧・復興活動の主体として、重要な役割を担うこととなる一方、災害時であっても、市民生活を支える行政機能を維持する必要があることから、災害時においても適切な業務継続が図られるよう最優先に取り組んでいきます。

また、平成29年度は北朝鮮の弾道ミサイル発射の際に、操作ミスなどにより情

報伝達トラブルが発生し、訓練の大切さをあらためて実感したところですので、平成30年度も引き続き、情報伝達訓練を徹底し、有事の際にも迅速に情報伝達が行える体制づくりに努めていきます。

飲酒運転根絶に向けた取り組み

平成29年11月27日、市内において将来ある若者が飲酒運転の被害に遭い、尊い命を奪われるという大変痛ましい交通事故が発生しました。二度と、市内でこのような悲しい出来事が起きないように、交通事故が発生した11月27日から1年を迎える時期に飲酒運転根絶の決起集会や人と旗の波街頭啓発運動などに取り組んでいきます。



▲通勤時間など、交通量の多い時間帯に合わせて行った『人と旗の波街頭啓発運動』

さらには、酒類を提供する飲食店に啓発物品を配布するとともに、教育の現場においても飲酒運転の根絶に関する啓発

等を実施するなど、市民一人ひとりが『飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない』という強い自覚をもち、家庭や職場、さらには地域が一体となって飲酒運転を絶対に許さない社会の実現を目指し、飲酒運転の根絶に努めていきます。

都市計画マスタープランの見直し

当市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランについては、急速な人口減少や少子高齢化の進展に対応できるまちづくりを進めることができるよう、計画見直し期間内のできるだけ早い時期を目標に見直しを行うとともに、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画についても併せて早急に検討していきます。

計画の見直しにあたっては、当市特有の街並みをふまえ、各地域における市民の身近な生活拠点を維持しつつ、全体的なコンパクト化を図り、将来的な人口動態や災害時に対する安全性を考慮したうえで持続可能なまちを目指すこととし、平成30年度は計画の見直しに向け、現在の都市機能の分析と併せて、当市の目指すまちづくりや必要とする都市機能など、市民が描くまちの将来像について市民アンケートを実施するとともに、各種団体や次世代を担う若者などとの意見交換の場を設けるなど、広く市民の皆さんとの対話を重ね、将来にわたって住みよいまちとなるよう取り組んでいきます。

公共施設などの整備

公共施設などの整備については、これまで、子どもたちが使用する教育施設の耐震化などを優先的に取り組んできたところであり、平成30年度は富岸小学校と幌別西小学校の校舎耐震改修工事と外壁等改修工事を実施するとともに、登別小学校の校舎耐震改修工事の実施設計を行うなど、平成32年度までの期間において、計画的に全ての学校の耐震化を行うこととしていきます。これらの整備計画によって、多額の費用を要している学校施設の耐震化について一定のめどがつくことから、他の公共施設整備に向けた優先順位の検討を進めたところであり、老朽の度合いや市民生活、経済活動に与える影響などを基本に検討を重ね、災害対応拠点となる市役所本庁舎の建て替えを優先順位第1位、観光の玄関口であるJR登別



▲平成29年度に耐震改修を行った登別中学校

駅のバリアフリー化の一つとしてエレベーター設置を優先順位第2位、日常生活や災害時などにおいて要となる施設である消防本部・本署の建て替えを優先順位第3位としたところです。

市役所新庁舎の基本構想(案)

市役所本庁舎の建て替えについては、地区懇談会などの場において多くの市民の方からいただいたご意見をはじめ、各団体などからのご意見を参考としたところであり、現庁舎については老朽化が進み、耐震化が困難なことから、庁内において横断的に検討を行い、庁舎を新築することとしました。その建設地については、地方自治法における庁舎の位置の考え方をふまえ、多くの市民が訪れ、公共施設として求められるアクセスの良さや利便性などから、市としては、当市のほぼ中央に位置する幌別エリアが最も適しているものと決断しました。



▲平成29年度に外壁など、最低限の改修を行った市役所本庁舎

今後につきましては、この幌別エリア内において持続可能な集約型都市構造の考えを加味しながら、平成30年3月末をめどに新庁舎建設の基本的な考え方とその視点などをまとめた基本構想(案)を

お示しし、これをもとに多くの市民の皆さんと議論を深めていきます。

JR登別駅のバリアフリー化の一つとしてのエレベーター設置に向けた取り組み

JR登別駅のエレベーター設置については、観光に訪れる方の多くが大きな旅行バッグを携行されており、また、平成32年には白老町に民族共生象徴空間が開設されるなど、当市を訪れる外国人観光客などのさらなる増加が期待されることから、JR登別駅の利便性を高めるとともに、階段を上り下りすることが困難な高齢の方や障がいのある方などにも配慮し、市民はもちろん、観光客が安全に安心して利用できるよう、長年懸案事項であったエレベーターの設置の実現に向けて、北海道旅客鉄道株式会社と引き続き協議を進めていきます。平成30年度は、エレベーター設置にあたり、必要となる地質調査などの実施について、北海道旅客鉄道株式会社と応分の負担を定め、取り組んでいきます。



▲2月の春節の時期に混み合っとうJR登別駅で、市と登別協会の国際観光コンベンションサー

消防体制の充実強化

消防本部・本署の建て替えについては、まずは、平成32年度に登別支署と登別温泉支署を統合する新支署を供用開始する予定です。このような新たな地域の機能をふまえ、効率的に、また、市民の安全安心な生活を守ることができるよう消防本部・本署の適切な配置場所について検討する必要があります。また、建て替えにあたっては、平成26年7月に定めた『将来の消防力のあり方』に基づき、幌別地区と鷲別地区のそれぞれの課題解決とともに、消防体制の充実強化を図るため、両地区を一体的に検討していきます。



居住環境の整備

市営住宅については、空き住戸が増加するなど、市営住宅に対するニーズが減少していることから、都市構造を見据えた居住環境の確保を図るため、今後の市営住宅の需要の見通しや適正配置などをふまえ、目標管理戸数や事業手法などを定める『登別市営住宅等長寿命化計画』を改定するにあたっての基本的な考え方を

を整理するとともに、平成31年度の改定に向け、基礎調査に着手していきます。

なお、千代の台団地の建て替えについては、第1期工事として1号棟56戸のうち32戸の建設工事を、平成30年7月をもちに着手していきます。



▲千代の台団地の建て替えに当たり、解体工事が完了した敷地

空き家対策

空き家対策については、平成28年度に策定した『登別市空き家等対策計画』を推進するとともに、空き家の利活用を促進するため、新たに空き家を購入し、自己の居住用として改修する場合における補助制度を創設するなど、総合的かつ計画的な空き家対策を推進していきます。特に、子育て費用が増大する世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子ども1人につき補助金額を加算することにより、子育て世帯の定住促進にも繋げていきます。

安定したライフライン

水道事業と下水道事業については、市民生活や企業の経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、持続的なサービス提供のためには施設と経営の健全性を維持しなければなりません。

しかし、今後は人口減少に伴う事業収入の減少傾向は避けられない状況であることから、中長期的な視点から計画的に運営する必要があります。

水道事業については、平成29年度に策定した『登別市水道事業経営戦略』において計画期間内に財源不足が生じる見込みとなることから、『登別市水道事業運営審議会』に対し、料金改定に関する諮問を行い経営健全化に向け取り組んでいきます。

また、昭和41年に供用を開始した登別温泉浄水場は経年劣化が進み、耐震性も確保されていないことから、施設の全面



▲安全安心な水道水を供給するため、建て替えを行う登別温泉浄水場

更新に着手していきます。

簡易水道事業については、『登別市簡易水道事業経営戦略』の平成30年度中の策定を目指し、料金改定の必要性についても検討するとともに、平成31年度からの公営企業会計の移行に向けた準備を進めていきます。

下水道事業については、平成28年度に『登別市下水道事業経営戦略』を策定したところであり、平成30年1月には、約20年振りとなる下水道使用料の改定を行いました。これにより、当面の間は、資金不足の発生を回避できる予定でありますので、引き続き、経営戦略に基づき、計画的な経営を進めていきます。

また、下水道施設の整備については、集中豪雨に対する浸水被害の軽減を図るため、常盤町地区の雨水排水管の整備を行うとともに、常盤町地区の污水管や若山浄化センターの施設・設備の改築更新を引き続き進めていきます。

重点施策③

持続・発展する

産業振興のまちづくり

観光産業を軸とした全市的なまちの活性化を図る

まちの活力に繋がる源の一つは、元氣な産業活動です。

人口減少社会において、雇用を創出し、活力を維持していくためには、持続・発



▲環境省の重要湿地に選ばれている『キウシト湿原』には道内外から多くの人が訪れる

展し続けることのできる地場産業が重要となります。当市の基幹産業であり、年間400万人の観光客が訪れる観光産業を軸とし、他産業との連携の促進を図ること、全市的なまちのにぎわいに繋がるものと認識しています。

観光産業については、平成29年10月、MICEの積極的な誘致をはじめ、地域資源や人材、施設を活用した全市観光のさらなる推進を深めるため、登別観光協会が登別国際観光コンベンション協会へと名称変更し、12月には、観光まちづくりの推進と全市観光の実現に向け、登別商工会議所と連携・協力する協定を締結するなど、民間においても全市観光に向けた動きが加速しているところです。

当市としましても、登別国際観光コンベンション協会や登別商工会議所などと連携し、温泉だけではなく登別の魅力を、市内各関係団体の協力をいただきながら

市政執行方針 教育行政執行方針

積極的にPRするとともに、全市観光を展開するにあたり、地域全体の観光マネジメントを一体的に行うDMOの設立に向けた民間団体の取り組みに対して、協力していきます。

広域連携による情報発信

誘客については、西胆振圏域の訪日外国人宿泊客延数のさらなる増加を図るために、北海道登別洞爺広域観光協議会等の広域連携などによる国外の誘客活動に取り組み、平成30年度は、中国北京市や台湾台中市などへ、誘客増強のためのトップセールスを実施していきます。

そして、北海道内で、訪日外国人宿泊客延数上位3位を占める札幌市、登別市、函館市の3市がそれぞれの強みを生かし、3市を結ぶルート『北海道ドラマティックロード』と名付け、観光客の流動性を高める広域連携事業を行ってきましたが、今後さらなる誘客を図り、中長期的な活動を行うため、『(仮称)北海道ドラマティックロード推進協議会』を平成30年4月に設立し、観光客の記憶に残る旅行商品造成などを促進するとともに、国外へのトップセールスを新たに検討していきます。

さらに、平成29年10月に北海道を中心に西胆振3市3町と白老町で構成する『西胆振日本遺産推進会議』が発足し、アイヌ語地名と景勝地など、アイヌ民族の文化をテーマにした西胆振の魅力をと

りまとめてきました。

日本遺産の認定は、西胆振のさらなる魅力を発信し、アジアに限らず、欧米なども視野に入れながら、これまで以上に観光客を呼び込み、地域活性化に繋げるとともに、将来的には民族共生象徴空間と連動した地域の魅力を発信できるものですので、日本遺産認定に向けた西胆振を構成する自治体として、取り組んでいきます。

また、観光地経営の視点に立ったDMOについては、現在、登別商工会議所が主体となり、成功事例の情報収集や活動内容の分析を行うとともに、登別にふさわしい観光まちづくりや経営手法、組織収益事業などの方向性等の調査研究が行われていることから、DMO設立に向けて協力していきます。



◀▲登別地獄谷や知里真志保の碑など、西胆振の魅力をとれまとめた『西胆振日本遺産推進会議』

景観美化

美しい景観は、市民の心を豊かにするとともに、多くの観光客の心にも訴えかけ、地域の価値の向上に繋がる効果が期待されるものと考えます。

国は地域と行政が連携しながら、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道で繋ぎながら観光やまちづくり、景観づくりの活動を行う『シーニックバイウェイ』の取り組みを推進しており、当市を含む胆振・日高圏域は自然豊かで魅力ある景観を有することから、その魅力を観光に結び付けられるよう、沿道美化の取り組みなどを通し、引き続き沿道の自治体や関係団体などと協議を進めていきます。



▲市内ではさまざまな団体が沿道美化への取り組みを行っている

交通安全への取り組み

近年の旅行目的の多様化により、レンタカーなどを使用した外国からの個人旅行者が増加していることから、安全な観光旅行を楽しんでいただけるよう、中国語や韓国語、英語などの多言語の交通安全



▲外国人観光客に向けたハンドプレート

全旗とハンドプレートを掲げた、人と旗の波街頭啓発運動による注意喚起を行うなど、命の大切さについて、広域連携の場で、その必要性和重要性を声を大にして訴えていきます。

旧国立登別病院の跡地の取得

観光地としての受入環境整備の一つとして、登別温泉地区にある旧国立登別病院の跡地については、北海道財務局との協議が整いましたので、今議会に取得のための提案をしているところである。

取得後については、駐車場などの観光に資する活用に努め、観光客などの利便性の向上を図っていきます。

中小企業の活動支援

地域経済の持続的な発展を図るためには、多くの中小企業などの事業活動や創業への支援、商店街の活性化によるにぎわいの創出、産業や業種を超えた連携の推進など、多様な産業を担う中小企業の活動の活性化がますます重要となります。

地域経済の振興に関する取り組みについては、『登別市中小企業地域経済振興



協議会』から提出された提言書をもとに、『地域経済振興に係る総合的ビジョン』

の策定を進め、事業者などや市民、市がそれぞれの役割を果たし、連携しながら地域経済の振興に取り組んでいきます。

商店街の活性化については、まずは、当市の観光の玄関口であるJR登別駅前周辺を新たなモデルケースとしながら、地域のにぎわいの創出を図るうえで不足している業種や機能について、市内の商店会などと協議するとともに、空き店舗活用事業補助金や新たに事業所開設費補助金の上限を引き上げるなどの創業支援により、事業者などの積極的な誘致に取り組んでいきます。

また、中小企業の経営上の課題である『人材の不足』に対し、生産性の向上や経営力の強化を図るため、新たに登別商工会議所と連携して人材育成に必要な経費の一部を補助し、中小企業の安定した経営を支援していきます。



▲商店街のさらなる活性化を図るため、積極的な事業者誘致に取り組むJR登別駅前地区

就労支援

生活困窮者の多くが地域から孤立し、SOSを発することが難しいと考えられることから、新たに専任の職員を配置し、経済的な困窮などの課題を抱えた市民の早期把握に努めていきます。

また、生活困窮者の多くが自尊心や自己有用感を喪失し、次のステップに向かうことができなくなっている状況にあることをふまえ、就労に必要な訓練を日常生活、社会生活段階から支援する『就労準備支援事業』に取り組むとともに、自ら家計を管理できるように必要な支援を行う『家計相談支援事業』などの新たな支援に取り組んでいきます。

これらの事業を通し、就労に向けた準備が一定程度整った方などについては、市が実施する『若年者等キャリアアカウンセリング事業』との連携やハローワークなどの協力を得ながら、就労に繋がるよう、庁内外における横断的連携のもと、自立支援の体制強化を図っていきます。

将来にわたって市民が活躍できるまちづくり

大きな節目を『きっかけ』にまちづくりへの想いを『形』に

平成30年度の市政執行に関する基本的な方針の一端を申し上げましたが、2年

後に迎える市制施行50周年という大きな節目に向けて、市民や関係団体、企業などの多くの方が市民実行委員会として携わることにより、少しでもまちづくりに興味や関心をもつ『きっかけ』に繋げていくことがなによりも大切です。

まちづくりは、ふるさとのためにボランティアとして携わる多くの市民の、まちづくりへの熱意によって支えられており、年齢や職種などを越えたさまざまな世代が繋がることによって、より良いまちに発展していくものと期待をしているところです。

私も市長となる前の市制施行30周年には、一市民として市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会に携わり、毎日夜遅くまで、実行委員会のメンバーとともに企画案を練り、事業実施に向けて取り組んだところであり、この30周年を『きっかけ』に、今日まで活躍をされている市民が多くいます。



▲市制施行30周年の2000年には、記念式典のほか、さまざまな催しが行われた



▲市内のまちづくり団体をはじめ、多くの市民が連携したことで市民活動がさらに活性化した市制施行40周年

さらに、40周年で関わった市民の皆さんの多くは、現在、まちづくりのリーダー的存在として活躍されています。

2020年の市制施行50周年記念事業は、まちづくりの先達と未来のまちづくりを担う子どもたち、民間と行政、地域と地域、団体と団体など、これまで培われた繋がりをあらためて確認するとともに、まちを想う人と人との繋がりを一層強固なものとするチャンスとなりますので、今後、多くの市民の皆さんと共に記念事業などの取り組みを通じて、将来にわたって市民が活躍できるまちづくりの動きの創出に努めていきます。

10年後、20年後、さらにもっと先も市民が夢を描くことができる、魅力あふれるまちでいることができるよう、将来あるべきまちの姿を見据え、市民の皆さん、議員の皆さんとともに、人と人との繋がりを、そしてまちづくりへの想いを『形』にすることができるよう、取り組んでいきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

教育行政執行方針（要旨）

特色ある登別の教育を推進

技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会システムの変化、女性・高齢者などの活躍の進展に伴う就学・就業構造の変化などにより、社会は今後急速に変わっていくことが見込まれています。

こうした中、現在、中央教育審議会では、第3期教育振興基本計画の策定に関わる諮問を受け、十数年先の社会の変化を見据えた教育政策に関する基本的な方針や、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性について、審議が進められています。

教育委員会としましては、これらの動向をしっかりと見極めながら、特色ある登別の教育を推進するため、登別市学校教育基本計画の見直しを図るとともに、市民一人ひとりが主体的に学び、地域社会の担い手として活躍できる生涯学習社会の実現を目指していきます。

地域とともにある学校づくり

これまで本市においては、コミュニティ

次期学習指導要領の移行期間に入りますので、改訂の趣旨や内容が適切に反映されるよう学校の取り組みを促していきます。

幼保・小・中連携

これまで登別市幼保・小・中連携協議会を中心に、情報交流や施設訪問などを通して、それぞれの教育活動への理解を深めてきましたが、さらなる連携の強化に向け、教職員の合同研修や、幼児と児童の交流を推進していきます。

今後は、地域全体の協働により子どもたちの成長を支える方向性が国から提言されていますので、これまでの取り組みを検証するとともに、協働体制の整備などについて検討を重ね、地域学校協働本部へと発展するよう進めていきます。



▲市内の各学校では、定期的に地域の方などとの会議が行われ、教育方針などを話し合っている

学校教育

これからの学校教育においては、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が重要です。

本年度より、これらの理念をふまえた

確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果、『書くこと』に関する基礎的な事項や家庭学習の時間などで一定の成果が表れていますが、一方では知識・技能を活用する力やテレビ・ゲーム機など、さまざまなメディアとの接触時間などに課題がありますので、教育課程課題検討委員会を通して



▲幌別西小学校の児童と西陵中学校の生徒が合同で行ったあいさつ運動

て、学習指導の工夫・改善を図っていきます。

また、チャレンジドリルの活用や放課後学習教室、長期休業中のサポート学習など、各学校の取り組みを支援していきます。



▲地域の方による放課後学習教室

英語教育

小学校での外国語科の導入に合わせ、登別市小中学校英語教育推進プログラムの見直しを図るとともに、外国語指導助手を活用し、子どもたちのコミュニケーション能力の育成や外国の文化・歴史への興味を高めることを通じて、国際理解教育を推進していきます。

また、小学校外国語巡回指導教員を活用し、小学校教員の指導力と英語力の向上を図り、英語教育の充実に努めます。



▲小学校の図書室開放日に外国語指導助手が行う英語による読み聞かせ

読書活動の推進

学校図書館については、学校図書館司書や学校図書館担当者を対象にした研修会などを通して専門的な知識を高め、児童・生徒の読書活動や学習活動の推進に努めていきます。

教職員の指導力の向上

多様化する教育課題に適切に対応するため、教育実践研究奨励校に小・中学校10校を指定し、各学校の研究・研修活動を支援していきます。

また、長年の学校力向上に関する総合実践事業の取り組みが評価され、幌別小学校が平成29年度の文部科学大臣表彰を受賞しました。このことは登別市の教育にとって極めて意義のあることと考えていますので、引き続き同事業の成果が市



▲教職員が他の学校の授業を見学し、教育方法などを話し合うことで、指導力の向上を図る

内各学校に還元されるよう促していきま

豊かな心の育成

豊かな心の育成については、自然体験活動やボランティア活動などに取り組む



▲『キウシト湿原』を探索しながら、自然にふれる『体験学習』

関係団体や地域ボランティアの方々との連携を図りながら、生命を大切にす

道徳教育

学校では『特別の教科 道徳』の趣旨をふまえた『考え、議論する』道徳の授業への転換が求められていますので、円滑に推進できるよう環境整備に努めていきます。

体力の向上

一校一実践の取り組みの推奨やスポーツ指導員の派遣事業を実施し、学校体育の充実と運動の習慣化が進められるよう支援していきます。

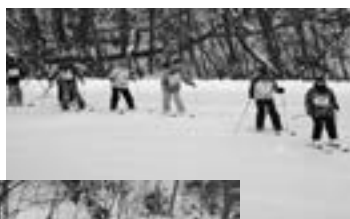
食育

食育に関しては、栄養教諭を中心に学

校の教育活動全体を通して食に対する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、指導の充実に努めていきます。

特色ある教育

地域の自然や特性を生かしたスキー授業や温泉入浴体験、環境学習などの取り組みを支援していきます。



▲カルルス温泉サンライバスキー場で行われたスキー授業

安全指導・安全対策

安全指導については、児童・生徒が状況に応じて適切に行動できるよう、地域の方々や関係機関との連携による安全教室や防犯教室、避難訓練などの活動を支援していきます。

また、犯罪やトラブルに巻き込まれない力を身に付けるため、情報モラル教育や消費者教育などの取り組みを促していきます。

通学路については、登別市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険

箇所



▲地域の人々による見守りも行われている

不登校やいじめなどへの対応

いじめへの対応については、各学校のいじめ防止基本方針に基づく組織的な取り組みを促すとともに、登別市不登校・いじめ等対策会議などでの事例研修や情報交流を通して教職員の指導力の向上を図り、早期発見、早期対応がなされるよう取り組んでいきます。

また、不登校への対応については、適応指導教室や体験教室の充実を図り、登校意欲を高めていきます。

特別支援教育

『個別の教育支援計画』をもとに、登別市支援ファイル『ふくはうち』を活用するなど、教育と福祉が連携した取り組みを進め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めていきます。

また、今年度より新たに鶯別小学校に言語障害通級指導教室を開設し、児童の成長を支援していきます。



▲障がい福祉グループなどで配布している『ふくはうち』

市政執行方針 教育行政執行方針

就学支援の拡充

就学援助については、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、適切な時期に必要な支援を行うため、新入学児童生徒学用品購入費の入学前の支給を実施しました。

また、今年度より、支給対象項目にクラブ活動費と生徒会費を加え、支援の拡充を図っていきます。

社会教育

市民のニーズに合った多様な学習機会の創出と、学習成果を地域活動につなげていく知の循環型社会を目指し、第5次登別市社会教育中期計画に沿った各種施策に取り組んでいきます。

ふるさと学習

市史編さんの中でひも解かれた郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図り、市民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする意識の醸成を図っていきます。

家庭教育

家庭教育学級を通して情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、登別市PTA連合会や登別市校長会と連携を図りながら、家庭におけるメディアとの関わり方や有効な時間の過ごし方などについて啓発していきます。



▲同世代の小学生が、「ふおれすと鉱山」に宿泊し、社会性や協調性を育む「通学合宿」

また、児童の望ましい生活習慣の確立や、社会性・協調性を育むため、登別市子ども会育成連絡協議会やボランティア団体の協力を得て、通学合宿や放課後子ども教室を実施していきます。

青少年の健全育成

青少年センターを中心に、家庭や地域との連携のもと、登下校の見守り活動や街頭指導、巡回指導に取り組むとともに、



▲市内のお祭りを巡回し、児童・生徒の安全を確保

学校や関係機関と情報を共有し、不審者対策や非行の未然防止に努めていきます。

文化・スポーツの振興

昨年度、郷土芸能や武道などに取り組み子どもたちの活動を広く紹介した登別市文化・スポーツ振興財団と登別市文化協会、登別市体育協会の合同事業を支援しました。

引き続き、市民の文化活動への参加促進や芸術の鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ大会などの充実に努めていきます。



▲幌別駒おどり（幌別東小学校）や鶯別子ども獅子舞（鶯別小学校）、熊舞（登別中学校）などが披露された『文化大集会』（市民会館）

また、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、子どもたちの夢を育むため、おとしからオリンピックによる講演会や実技講習会を開催してきました。今年度は卓球競技において実技講習会などを実施していきます。



▲オリンピックに出場した元選手の経験談を聞き入る子どもたち

学校給食

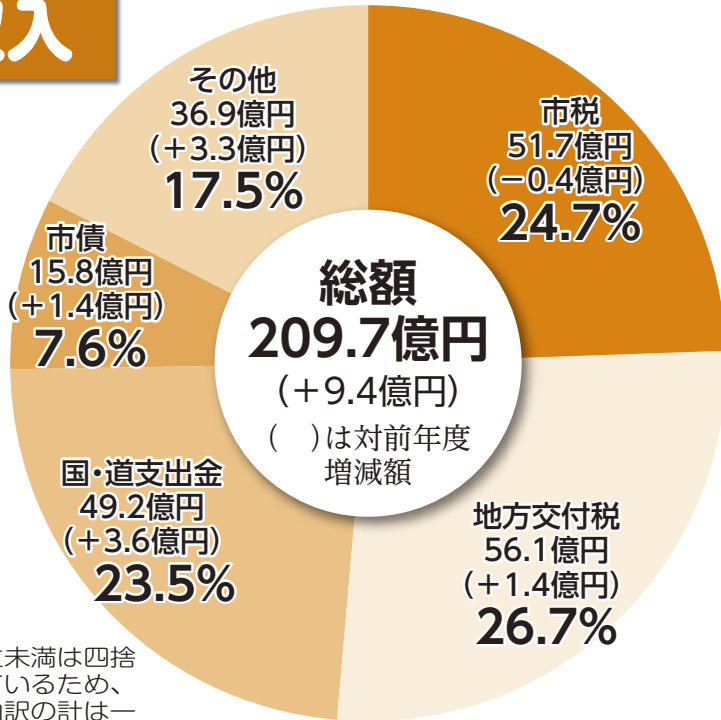
衛生管理やアレルギー対策の徹底を図るとともに、子どもたちの健康の保持増進と体位の向上に向けて、安全で安心な給食の提供に努めていきます。

図書館

図書資料の整備や施設・設備の改善、レファレンスサービスなどの充実に努めるとともに、市民が主体的に図書館活動に関わることでできる体制づくりに取り組んでいきます。

教育委員会としては、総合教育会議を通して市長との連携をより深めながら、各種教育施策の推進に努めていきます。市民の皆さんや議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

収入



※表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳の計は一致しません。

■市税

市民税、固定資産税、軽自動車税などの市の税金

■地方交付税

人口や市税収入などに応じて国から交付されるお金

■国・道支出金

特定の事業に対し、国や北海道から交付されるお金

■市債

国や銀行から借り入れるお金

■その他の収入

公共施設の使用料やサービスの手数料、基金(預金)を取り崩したお金など

『市税』は、市民の皆さんからいただく安定的な収入であり、財政運営上は、収入全体の中で、自主財源である市税の割合が高いことが望ましいとされています。登別市の市税の割合は他の自治体に比べて低く、24・7%となっています。平成30年度は、特定の事業に対して交付される『国・道支出金』や建設事業などを行うときに借り入れる『市債』が増加したほか、基金(預金)からの繰入金が増加などにより、『その他の収入』が増加しました。

市民一人当たりの市税
10万5,958円

※平成30年2月28日現在の人口で割ったものです。



収入のポイント

市のお金の使い方 平成30年度 登別市の当初予算

▼問い合わせ 財政グループ (☎051331)

一般会計予算

209億6,500万円

平成30年度の市の予算が、市議会の平成30年第1回定例会で議決され、成立しました。今号では、平成30年度の当初予算についてお知らせします。

別所

一般会計は
9億3千500万円の増

一般会計は、市税や地方交付税などを財源に、福祉や教育、公共施設の整備など、市の基本的な事業を行うための会計です。

平成30年度の一般会計予算は、児童福祉や障がい者福祉関係の給付費など(扶助費)が2億900万円増加したほか、学校の耐震化や道路の整備などに使うお金(普通建設事業費)が3億600万円増加するなど、前年度に比べ、9億3千500万円増加の209億6千500万円となりました。

特別会計は
8億6千500万円の減

特別会計は、使途が決まった収入(保険料や使用料など)で特定の事

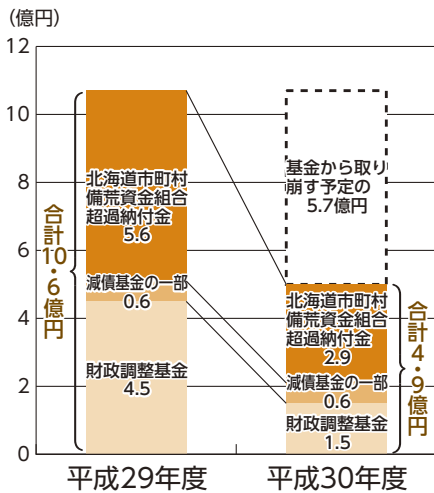


平成30年度の一般会計予算では、
5億7,000万円の基金（預金）
を取り崩して予算を編成

支出209億6,500万円に対し、収入が203億9,500万円の見込みとなったため、財源の不足分である5億7,000万円は基金を取り崩して対応することとし予算を編成しました（各基金残高は表1）。

皆さんの家庭と同じく、市の財政も一定の蓄えが必要ですので、できるだけ基金残高を確保し、将来にわたって安定的な財政運営を図るよう、引き続き収入の増加や支出の節約に努めていきます。

基金残高の内訳 表1



※財政調整基金、減債基金の一部、北海道市町村備荒資金組合超過納付金とは、万が一のときの備えとしている基金（預金）のことです。
※表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳の計は一致しません。

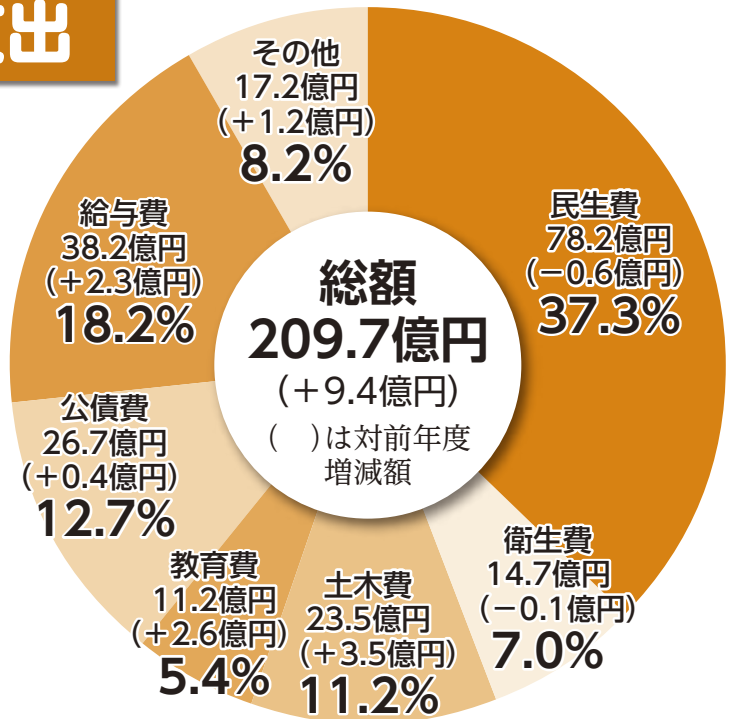
特別会計予算（内訳） 表2

国民健康保険	58億3,820万円
学校給食事業	3億3,800万円
簡易水道事業	5,320万円
介護保険	38億7,560万円
カルルス温泉スキー場事業	1億1,350万円
後期高齢者医療	7億9,870万円

公営企業会計予算（内訳） 表3

水道事業	18億 800万円
下水道事業	37億7,160万円

支出



支出のポイント

医療や福祉に使う『民生費』が支出の約40%を占めています。借金を返済するための『公債費』は、前年度とほぼ横ばいで約13%となっています。
『土木費』は、道道上登別室蘭線東通の改良に関する受託事業費の増加などにより大きく増加しており、『教育費』は、幌別西小学校・富岸小学校の耐震化・改修工事を行うことなどにより増加しています。

- 民生費 高齢者や子どもなどの福祉に使うお金
- 衛生費 市民の健康増進、ごみ処理などに使うお金
- 土木費 道路や市営住宅などの整備・維持管理に使うお金
- 教育費 児童・生徒の教育、学校の整備や運営などに使うお金
- 公債費 借金を返済するためのお金
- 給与費 職員に給料や手当などを支払うためのお金

市民一人当たりに使われる額
42万9,743円

※平成30年2月28日現在の人口で割ったものです。



公営企業会計は、民間企業と同様に独立採算を原則として事業を行う会計で、水道・下水道事業の2つの会計があります（各予算額は表3）。

平成30年度の公営企業会計予算の合計は、前年度に比べ、2億3千380万円増加の55億7千960万円となりました。

公営企業会計は
2億3千380万円の増

平成30年度の特別会計予算の合計は、前年度に比べ、8億6千500万円減少の110億1千720万円となりました。

業を行う会計で、国民健康保険、学校給食事業、簡易水道事業、介護保険、カルルス温泉スキー場事業、後期高齢者医療の6つの会計があります（各予算額は表2）。

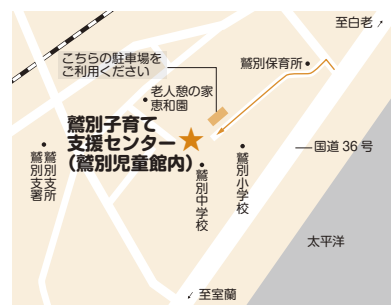
地域子育て支援拠点の開設

予算額 1,694万円

これまでの地域子育て支援拠点である中央子育て支援センター、登別子育て支援センター、富岸子育てひろばに加え、4月から新たに鷺別子育て支援センターを開設し、子育て支援の充実を図ります。



◀ 鷺別児童館内に併設する『鷺別子育て支援センター』



子どもの医療費助成 予算額 5,414万円

拡大

これまで、小学校入学前までの子どもの通院・入院と小学生の入院に対して、医療費の一部を助成し、子育て世帯の経済負担を軽減していました。

8月診療分からは、対象者を拡大し、住民税非課税世帯の小学生の通院、中学生の入院・通院に対しても、医療費の一部を助成します。



子どものむし歯予防 予算額 50万円

新規

幼稚園や認定こども園などが行うフッ化物洗口に関する費用に対して補助を行い、子どもの健やかな成長を支援します。



▲ 洗口液を口に含んでぶくぶくうがいをする子ども

スポーツの活性化や子どもの夢を育む取り組み

予算額 122万円

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、子どもたちの夢を育み、スポーツの活性化を図るため、オリンピック出場経験のある方を講師として招き、講演会や実技指導などを行います。



◀ 北京オリンピックのバドミントン日本代表小椋久美子さんによる実技指導（昨年の様子）

市民憲章の普及・啓発の推進

予算額 57万円

平成30年度は、登別市民憲章が制定50周年の節目を迎えることから、登別市民憲章推進協議会と連携し、記念式典の開催や記念誌の発行などを行い、市民憲章に掲げる理念のさらなる普及を図ります。

市民憲章に込められた想いを、今号から一章ずつ紹介していきます（関連記事26ページ）

市のお金の使い方 平成30年度 主な事業

3つのキーワード

未来を担う
人づくり
まちづくり

誰もが住みやすい
安全安心な
まちづくり

持続・発展する
産業振興の
まちづくり

市民の皆さんのニーズをふまえて、3つのキーワードに重点を置き、予算を計上しました。ここでは主な事業について、キーワード別に紹介します。



J R登別駅へのエレベーター設置に向けた取り組み

予算額 782万円

公共施設整備の優先順位第2位とした『J R登別駅のバリアフリー化の1つとしてのエレベーター設置』については、北海道旅客鉄道株式会社と引き続き協議を進めるとともに、エレベーター設置に必要な地質調査などに関する費用の一部を、同社に対して負担します。



▲エレベーター設置に向けた協議が進むJ R登別駅

新規



市役所本庁舎の建て替えに向けて

公共施設整備の優先順位第1位とした『市役所本庁舎の建て替え』については、地区懇談会などを通して、多くの市民の方と意見交換をしてきました。

今後、建設時期や建設場所などの基本構想(案)についての情報は、広報のぼりべつなどを通して、市民の皆さんにお知らせしていきます。



▲基本構想(案)をもとに今後、広く市民と意見交換を行います

新しい消防支署の建設

予算額 1億714万円

平成30年度から登別支署と登別温泉支署を統合した新支署の建設工事を行い、2020(平成32)年10月の供用開始を目指します。

また、新支署の建設と並行して、公共施設整備の優先順位第3位とした『消防本部・本署の建て替え』についても、検討を重ねていきます。



▲中登別町に建設予定の新消防支署のイメージ図

小学校校舎などの耐震化・改修

予算額 3億514万円

幌別西小学校と富岸小学校の耐震化・改修工事や登別小学校の耐震化・改修に向けた実施設計を行うほか、幌別西小学校の受変電設備の取り替えなどを行います。



▲平成30年度から耐震化・改修工事を始める幌別西小学校(左)と富岸小学校(右)

水槽付消防ポンプ自動車の更新

予算額 5,446万円

消防署に配置している水槽付消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の強化を図ります。



▲迅速な消火作業が可能な水槽付消防ポンプ自動車

市営住宅等長寿命化計画の改定

予算額 473万円

将来にわたって市営住宅などを適切に管理するため、『登別市営住宅等長寿命化計画』(現行の計画期間は平成22年度から平成31年度までの10年間)の改定に着手します。

新規

市営住宅の建て替えや改修

予算額 1億5,596万円

千代の台団地の建て替え工事のほか、幌別東団地の外壁や登別温泉団地の浄化槽、柏木団地の物置の改修などを行います。



▲平成30年度から建て替え工事を始める千代の台団地

都市計画マスタープランの見直し

予算額 837万円

新規

現計画の策定から15年が経過する中、人口減少や少子高齢化の進展といった社会情勢などが大きく変化していることから、これらに対応できるまちづくりを進めるため、都市計画に関する基本的な方針となる『登別市都市計画マスタープラン』の見直しに着手します。



▲市民の方に広く意見を募集し、2021年度に計画を更新予定

要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進

予算額 1,346万円

市民や観光客などが安全に安心して施設を利用できるよう、耐震改修などに関する費用の一部を補助し、耐震化の促進を図ります。



▲ホテル・旅館の耐震化が進む登別温泉地区

防災に関する計画やマニュアルの策定

市は、災害時に迅速に対応し、市民や観光客への影響を最小限にするため、各種計画やマニュアルの策定に着手していきます。

- 災害が長期化した場合の避難所運営の役割などをまとめた『避難所運営マニュアル』の策定
- 災害発生時、他の自治体などから効果的な支援を受けることを目的とした『災害時受援計画』の早期策定に向けた取り組み
- 近隣市町村などへの迅速な支援活動を効果的に実施する『後方支援計画』の検討
- 災害時にあらかじめ優先度の高い業務を特定し、市民などへの影響を最小限にとどめるほか、早期復旧を図る『業務継続計画（BCP）』の策定
- 倶多楽火山が噴火した場合に関係機関が連携し、防災対応を行う『倶多楽火山避難計画』の策定

共同墓の整備

予算額 2,098万円

少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、安心して焼骨を埋蔵することのできる環境の整備が求められていることから、平成30年11月の供用開始へ向け、第二富浦墓地に共同墓の整備を行います。



▲設置を予定している共同墓のイメージ図

空き家対策の実施

予算額 472万円

拡大

老朽化が進んでいるなど、危険な状態の空き家である特定空家等に対する除却費用の一部補助に加え、平成30年度は新たに『登別市空き家情報登録制度』に登録されている空き家などを自己の居住用に取得してリフォームを行う場合に、工事費用の一部を補助（子育て世帯には補助額を加算）し、空き家などの解消を促進します。



▲空き家の所有者などに対し、適切な管理を推進

市道舗装や排水路整備、道路排水対策の実施

予算額 3億1,520万円

市道の舗装や改良、排水路の整備を行うほか、大雨により道路冠水が起りやすい地域を対象に、排水路の改良や清掃を行います。

また、JCHO登別病院の移転が予定されている登別東町3丁目の道路整備を引き続き行います。



▲道路冠水を軽減させるため、計画的に実施している排水路整備



創業の支援

予算額 840万円

拡大

登別商工会議所が行う創業に必要な知識を身に付ける『創業スクール』の開催などに関する費用の一部を負担するほか、事業所開設や空き店舗の活用に関する費用の補助を行うなど、引き続き市内での創業を支援します。

また、JR登別駅前周辺を新たなモデルケースとして、地域のにぎわいの創出を図るため、事業所開設に対する補助を拡大します。

※関連記事は37ページ。



▲創業に関する知識やノウハウを習得する創業スクール

道内周遊ルート構築

予算額 250万円

平成29年より、登別市・函館市・札幌市をめぐる周遊ルートを『北海道ドラマティックロード』と名付け、3市が連携して北海道への誘客を図っています。

今後も3市の連携を強化し、国内外へのプロモーションを行うなど、それぞれのまちの魅力を最大限に生かしながら、さらなる誘客に取り組みます。

**産業
振興**



▲北海道ドラマティックロードとして旅行プランを紹介

若年者などに対する就職支援

予算額 378万円

就職を希望する若年者や未就職者を対象に、専門家による個別相談やセミナーを開催するなど、自らが積極的に就職活動できるよう引き続き就職支援を行います。



▲就職活動への不安や悩みなどを解消できるよう個別相談に対応

生活困窮者に対する自立の支援

予算額 260万円

経済的な困窮などの問題を抱えた方の早期発見や早期の課題解決を図るため、生活全般の悩み事を解決するためのプランを作成する自立相談支援や離職などによる対策として、住居確保給付金の支給を行います。

また、平成30年度から新たに、就労前の段階から生活習慣や社会的能力などの基礎能力の形成を図る『就労準備支援事業』、自ら家計を管理できるよう支援する『家計相談支援事業』に取り組みます。

中小企業の人材育成への支援

予算額 10万円

新規

登別商工会議所と連携して、中小企業などの従業員や経営者を対象に、研修機関での研修受講料の一部を補助することにより、中小企業の生産性の向上や経営力などを強化し、地域経済の活性化を図ります。

登別温泉開湯160年記念事業への支援

予算額 100万円

新規

江戸時代末期に開湯した登別温泉は今年で160年を迎えます。

市は、恵まれた温泉資源を生かし、さらなる魅力的な観光地づくりを推進するため、登別国際観光コンベンション協会が行う登別温泉開湯160年記念事業に関する費用の一部を支援します。



▲登別温泉地区には多くの人が集まり、登別温泉は外国人にも人気の観光地となっている

移動図書館車 **こぐま号** が新しくなりました



▶問い合わせ 市立図書館 (☎011-4324)

こぐま号の新キャラクター
「くまのくーちゃん」



平成30年3月、市の移動図書館車『こぐま号』が17年ぶりに車両を更新しました。

購入費用の一部を室蘭信用金庫の創立100周年記念寄附事業として寄附いただき、日本工学院北海道専門学校の学生の協力により作成いただいた新キャラクターと『こぐま号』の外装デザインを採用しています。

また、昨夏に市内の幼児を対象として実施したキャラクターの塗り絵コンテストによる作品を参考にした色合いとなっています。

こぐま号とは

市立図書館や市立図書館アーニス分館、各支所に設置している配本所から離れた地域に住んでいる皆さんにも図書館サービスをご利用いただけるよう、幅広い種類の本を積み、市内57カ所を巡回しています。

こぐま号で本を借りるとき

①巡回日を確認してこぐま号で読みたい本を探そう



巡回日や場所は21ページをご覧ください

②利用者カードを提示(発行)して本を借りよう



どなたでもカードを作ることができます

利用者カードは発行無料

本人の氏名・住所が確認できるもの(保険証・運転免許証など)をご持参ください。市外にお住まいの方でも、利用者カードを作ることができます。

インターネットで本を予約

借りたい本が登別市・室蘭市・伊達市の3市の図書館に所蔵されているか、登別市立図書館のウェブサイトから検索し、予約状況を確認します。

予約可能であれば、こぐま号でも受け取ることができます。

※予約した本の取り置き期間は10日間です。

※所蔵していない本については、要望をすることができます。

本の種類

小説、実用書、児童書、絵本、紙芝居などがあります

貸出冊数

一人10冊まで借りることができます

貸出期間

次の巡回日まで(約2週間)にお返してください

返却場所

こぐま号のほか、
・市立図書館
・市立図書館アーニス分館
・各配本所でも返却できます

一日平均で約40の方が利用しているこぐま号。子ども向けの絵本だけではなく、大人向けの小説や実用書など、約2千冊の本を取りそろえています。

新しくなったこぐま号をぜひご利用ください。

市立図書館のウェブサイトでは、借りたい本の検索や予約、こぐま号の巡回日の確認などを行うことができます。





巡回日のお知らせ（4月～9月）

これまでの時間帯を変更している場所がありますので、お間違いのないようご注意ください。

曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	時間	ステーション名
第1 第3 (水)	4日 18日	2日 16日	6日 20日	4日 18日	1日 15日	5日 19日	10:45～11:45	富岸町2丁目23 富岸青少年会館駐車場
							13:10～13:40	美園町6丁目32 星さん宅向かい
							13:50～14:10	美園町5丁目 東橋付近
							14:20～14:50	美園町5丁目18 まいどどーもです前
							15:00～15:30	美園町4丁目23 グループホームあいあい向かい駐車場
							15:40～16:00	富岸町2丁目 いなほ公園横
第1 第3 (木)	5日 19日	17日	7日 21日	5日 19日	2日 16日	6日 20日	10:15～10:45	新生町2丁目7 市営新生団地付近
							10:55～11:30	若草町2丁目11 特別養護老人ホームわかさ駐車場
							11:40～12:00	美園町1丁目8 コープさっぽろしがイースト店駐車場
							13:50～14:20	若草町3丁目20 塚田さん宅前
							14:30～15:10	若草町6丁目6 武田商店前
							15:20～16:00	新生町5丁目5 旧伊岐見商店前
第1 第3 (金)	6日 20日	18日	1日 15日	6日 20日	3日 17日	7日 21日	10:10～10:40	栄町1丁目 楡の木公園横
							10:50～11:20	栄町1丁目15 栄町1丁目広場
							13:45～14:15	鷺別町5丁目1 道営住宅登別西団地C横
							14:25～14:55	鷺別町4丁目36 老人憩の家恵和園前
							15:05～15:40	鷺別町2丁目17 リリー文化幼稚園前
第1 第3 (土)	7日 21日	19日	2日 16日	7日 21日	4日 18日	1日 15日	10:10～10:40	若草町2丁目11 特別養護老人ホームわかさ駐車場
							10:50～11:20	若草町6丁目6 武田商店前
							11:30～12:00	新生町5丁目5 旧伊岐見商店前
							13:10～13:40	若山町2丁目6 あかしや団地
							13:50～14:30	若山町2丁目43 老人憩の家若山の家裏
							14:40～15:05	若山町3丁目27 汐平広場
							15:15～15:35	栄町4丁目8 富浜広場
15:40～16:00	栄町2丁目18 富浜児童館							
第2 第4 (水)	11日 25日	9日 23日	13日 27日	11日 25日	8日 22日	12日 26日	11:30～12:00	富岸町1丁目7 特定施設ケアハウスアンデルセンの丘
							13:55～14:25	桜木町2丁目5 白菊幼稚園前
							14:30～15:00	桜木町4丁目1 市営桜木団地6号棟横
							15:05～15:25	新川町4丁目 かえで公園
第2 第4 (木)	12日 26日	10日 24日	14日 28日	12日 26日	9日 23日	13日 27日	10:40～11:00	幌別町8丁目8 市営幌別東団地（ソーダ工場前バス停付近）
							11:10～11:40	千歳町6丁目 すずらん公園
							13:45～14:15	登別東町1丁目14 旧登別保育所
							14:25～15:00	登別東町4丁目39 汐見坂バス停横
							15:10～15:50	登別東町5丁目30 道営住宅登別東町団地A前
第2 第4 (金)	13日 27日	11日 25日	8日 22日	13日 27日	10日 24日	14日 28日	11:30～12:00	登別東町4丁目19 登別児童館
							13:55～14:35	登別本町2丁目29 相原商店前
							14:45～15:15	登別本町1丁目18 老人憩の家芙蓉の家
							15:30～15:50	富浦町1丁目52 富浦児童館前
第2 第4 (土)	14日 28日	12日 26日	9日 23日	14日 28日	25日	8日 22日	10:25～10:55	カルルス町7 湯元オロフレ荘前
							11:25～11:45	中登別町218 禅林寺駐車場
							13:10～13:30	中登別町170 ファミリーマート中登別店駐車場
							13:45～14:05	登別東町5丁目30 道営住宅登別東町団地A前
							14:15～14:35	登別東町2丁目21 登別公民館前
15:05～15:25	桜木町5丁目12 桜木広場横							



水道料金の改定について

▶問い合わせ 水道グループ
(☎055501)

市の水道事業は、今後、さらに厳しい経営環境となることが見込まれています。市民生活や企業の経済活動などを支える重要なライフラインとして安全で安心な水道水を安定して供給できるよう、2029年度までの12年間の経営見通しを明らかにし、経営状況の健全化を図るために必要な取り組みを『登別市水道事業経営戦略』としてまとめました。

今号では、必要な取り組みの一つとした水道料金の改定に関する市の考え方をお知らせします。

水道事業の現状

市の人口が減少傾向にあることに加え、節水意識の高まりや節水型機器の普及などにより、給水量が減少し、水道事業の主要な財源である水道料金収入の減少が見込まれています。

また、市内には、今後10年の間に耐用年数を超える浄水場や配水池などの施設が多く存在するため、老朽化した施設の更新や補修などが必要となるなど、経費が増加していくものと見込まれています。

市は、これまでも室蘭市との施設共同化などによる事業の効率化や利用状況に応じた施設の統廃合による維持管理経費の削減を進めているほか、納付期限を過ぎても納めていない利用者への収納対策強化などにより、経営健全化の取り組みを進めてきましたが、市の水道事業を取り巻く環境は、今後、ますます厳しくなることが予想されます。

13億円を超える資金不足

市は、策定した経営戦略により検証した結果、経費の圧縮などの経営の健全化を図る取り組みをさらに強化したとしても、

支出を抑える取り組みだけでは、2020年度に資金不足となり、2029年度までの累積不足額は13億円に達する見通しとなりました。

水道料金の改定は、市民の皆さんに大きな負担となりますが、今後、水道水を安定して供給するためには水道料金を引き上げざるを得ないと判断しました。

水道料金の改定に向けて

市は、利用者の生活に直結する水道料金の急激な負担の増加を緩和するため、2019年度から2022年度までの4年間に必要な経費を最低限賄うための水道料金として、平均19・49%の引き上げが必要と考え、2019年4月からの水道料金の改定を検討しています。

また、経営戦略の見直しと更新に併せて、4年ごとに料金改定を検討することとしています。現在の改定案は、現時点における市の考えであるため、方針決定にあたっては、利用者や専門的な知識を持つ方に意見を伺う場として『水道事業運営審議会』を開催し、諮問することとしています。

審議会の開催結果については、

現時点で市が考える改定案

※引き上げの時期や平均改定率は、現時点では決定していません。今後、広くご意見をお聞きし、検討します。

【改定時期】2019年（平成31年）4月1日(月)

【平均改定率】19.49%

【料金表（税抜）】

用途	料金区分	水量	現行	改定後	差額	
家事用	基本料金 (1月につき)	5 m ³	1,150円	1,374円	224円	
		計量料金 (1 m ³ につき)	6 m ³ ~10 m ³	151円	180円	29円
			11 m ³ ~25 m ³	177円	211円	34円
		26 m ³ ~	208円	248円	40円	
家事用以外	基本料金 (1月につき)	10 m ³	3,000円	3,584円	584円	
		計量料金 (1 m ³ につき)	11 m ³ ~30 m ³	186円	222円	36円
			31 m ³ ~50 m ³	210円	250円	40円
			51 m ³ ~100 m ³	255円	304円	49円
			101 m ³ ~500 m ³	283円	338円	55円
			501 m ³ ~1,000 m ³	286円	341円	55円
		1,001 m ³ ~	288円	344円	56円	

広報のほりべつや市公式ウェブサイトでのお知らせするほか、市の考えを市民の皆さんに直接説明する住民説明会を4月20日(金)・23日(月)・24日(火)に、市内3カ所で開催する予定です。 ※詳しくは、33ページをご覧ください。

今後水道事業の健全化への取り組みを着実に進めるとともに、水道料金の改定内容についても、水道料金の改定内容について、審議会や市議会からの意見をふまえ、検討していきます。なお、登別市水道事業経営戦略は、水道グループに備え付けられているほか、市公式ウェブサイト (http://www.city.noboribetsu.jp/docs/tsu_1g.jp/docs/201801170039/) に掲載していますので、ご覧ください。



まちの景色と 豊かなみどりを 次の世代へ

鷲別漁港から見た鷲別岬



登別東インターチェンジ前の花壇



～景観・みどりづくりの活動をお知らせします～

▶問い合わせ 都市政策グループ (☎0132) 3230)

景観・みどりづくりとは

市は、市民や事業者と協働して、市内の良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、次の世代へ継承していく『景観・みどりづくり』を推進していくため、平成28年4月に『登別市景観とみどりの条例』を施行し、同年7月、景観・みどりづくりの実践的な活動や普及啓発を行う組織として『登別市景観・みどり推進会議』を設立しました。

市内の各団体が取り組む 景観・みどりづくり

市内には、植物の観察会などを通して、自然と親しみ、自然を守る活動を行っている団体や歩道・沿道のごみ拾いや草刈り、

花植えなどを行い、魅力のあるまちづくりを行っている団体などが多くあり、さまざまな活動を通して、景観・みどりづくりを実践しています。
今号では、4月から7月までの主な活動を紹介しますので、気軽にご参加ください。

NPO法人 キウシト湿原・登別

主な活動場所 キウシト湿原
内容 ミズバシヨウ観察会(5月3日(木)～5日(土))、ホテル観察会(7月)など



▲湿原を散策してミズバシヨウを観察する参加者

登別国際観光 コンベンション協会

内容 中登別桜のトンネル草刈り(6月)

登別環境づくり市民委員会

内容 ごみゼロ美化活動(5月30日(水)・クリンクルセンター周辺)

登別市連合町内会

内容 春のクリーン作戦(4月15日(日))、JR幌別駅西口、若草中央公園などの花壇整備(6月)



▲見る人の心を癒やす市民手作りの花壇

NPO法人登別自然活動 支援組織モモンガくらぶ

主な活動場所 ふおれすと鉾山
内容 春のふるさと里山まつり(4月29日(日))、ふるさと里山・里山づくりの日、環境保全活動(4月～7月)



▲市民による森の手入れで自然を守る里山づくり

ふるさと鷲別を考える会

内容 国道36号の花植えなど(4月～7月・栄町、鷲別町)

登別まちづくり 促進期成会

内容 国道36号の花植えなど(4月～7月・登別東町)

次の世代へ継承しよう 景観・みどりづくり

大切な財産である景観・みどりを次の世代にも引き継いでいくためには、市民の皆さん一人ひとりの活動が重要です。

登別市景観・みどり推進会議は、市内の各団体が行う景観・みどりづくりの活動について引き続きサポートを行っていきまので、市民の皆さんも一緒に景観・みどりづくりに参加してみませんか。

景観・みどりづくりの活動については、広報のほりべつでお知らせするとともに、市公式ウェブサイトに掲載しています。

今回紹介している活動は、どなたでも参加することができまので、興味のある方は、都市政策グループまでご連絡ください。



知って備える 防災メモ

第63回



雪解けによる雪崩に^{なだれ}注意

春先の気温の上昇によって、市街地や山間部に降り積もった雪は、徐々に解け始めます。

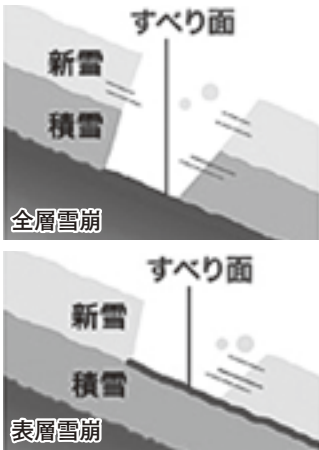
雪解けが始まる時期は雪崩の危険性も高くなるので、注意しましょう。

雪崩の種類

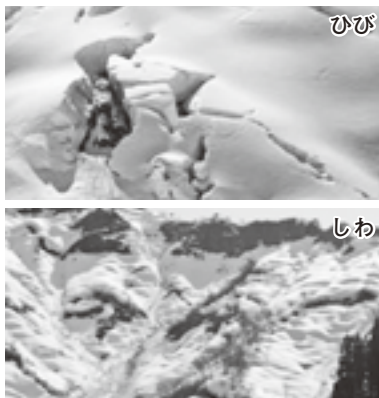
雪崩は積雪の状況によって、さまざまな種類がありますが、大きくは厳冬期（氷点下の気温が続く1月～2月頃）に多く発生する『表層雪崩』と春先に多く発生する『全層雪崩』に分けられます。

春先に多く発生する『全層雪崩』

『全層雪崩』とは、雪が解けて、急な斜面に積もった雪が土砂と一緒に根こそぎ崩れ落ちる雪崩のことをいいます。



▼問い合わせ
総務グループ
(☎⁸⁵1130)



気温が上昇する春先に発生しやすく、速度は時速40^{キロメートル}から80^{キロメートル}程度で、水分を含んだ雪が、周囲に多大な影響を与える危険があるため、注意する必要があります。

雪崩が発生する兆候について

雪崩は、雪の表面にひびやしわができるなど、発生する兆候が表れやすい災害ですので、お住まいの地域に雪が積もった急な斜面がある場合には、近付かないなど、特に注意して生活するようにしましょう。

人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

イーグルス

『イーグルス』は、平成2年に発足したスポンジテニスサークルです。現在のメンバーは50代から80代までの男女25人。毎週火・金曜日の13時から15時まで、総合体育館で活動しています。

「スポンジテニスは、コート
の広さがバドミントンと同じで
広過ぎないところがいいですね。
適度な運動で、メンバート一緒に
に汗をかき、健康な体づくりが
できます」と話してくれたのは、
代表の伊藤宣彦さん。

「ダブルスでゲーム形式の練習を繰り返して行っています。スポンジテニスの腕前は、同じくらいの人が多いですね。ゲームの勝ち負けにこだわらず、お互



▲体育館にこだまするメンバーの笑い声

心も体も健康に
楽しく仲良く元気よく

また、同サークルでは、新年会と親睦テニス大会で、メンバー内の交流をさらに深めているので、発足当初から入会している石尾ミツ子さんは、「メンバー同士の仲が良く、ゲームの間も会話を楽しむなど、有意義な時間を過ごしています。長く続けているので、イーグルスでの活動が生活の一部になっています」と笑顔で話していました。

メンバーの笑顔があふれる同サークルに見学や体験、入会を希望する方は、伊藤さん(☎⁸⁵3908)まで。

火災事故が多く発生しています

～消防本部からのお知らせ～

平成29年は、市内の住宅や共同住宅の一室での建物火災が10件発生し、今年に入っても火災事故が相次いでいます。

火災で大切な家族や財産などを失わないために、一人ひとりの防火意識を高めましょう。



住宅での出火を防ぐための習慣と対策

火の取り扱いには十分注意



登別消防火災予防キャラクター
ばん平くん

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ・高齢の方や障がいのある方などを守るために、隣近所の協力体制をつくる

万が一のときに命を守る

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災時の煙を早期に感知し、警報音で知らせてくれます。

火災から大切な家族の命を守り、自分自身の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、すでに設置されている家庭は、定期的に本体の清掃や作動確認を行い、製造から10年を経過している警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることが考えられるため、交換を推奨しています。



気を付けて

市消防職員が、住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

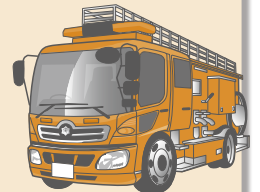
火の用心 ことばを形に 習慣に

統一標語

4月20日(金)から30日(月)までの期間は、春の全道火災予防運動を実施します

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えることから、火災予防の一層の普及を図り、火災による死傷事故や財産の損失を未然に防ぐため、春の全道火災予防運動を毎年実施しています。

運動期間中は、消防車による広報を実施するほか、4月20日(金)はアーニスで、21日(土)はイオン登別店で、防火啓発品の配布と呼び掛けを実施します。



問い合わせ

消防本部総務グループ (☎011-859-9611)

消防署警備グループ (☎011-859-2551)

登別温泉支署 (☎011-854-2319)

鷺別支署 (☎011-856-7359)

登別支署 (☎011-853-1115)

毎日の生活に 市民憲章を

= 1 =

『登別市民憲章』が平成30年度に制定50周年を迎えます。今一度、市民の皆さんに、『登別市民憲章』に込められた想いを知っていただき、登別市の未来へ継承するため、五つの章を今月号から一章ずつ紹介します。

登別市がまだ『登別町』だった昭和43年9月20日に制定された『登別町民憲章』は、昭和45年の市制施行に伴い、『登別市民憲章』と改称し、平成30年度に制定50周年を迎えます。よりよいまちをつくるための基本的な市民の心構えとして定められ、市民の心のよりどころになっている『登別市民憲章』は、誇りある登別市民としての自覚を再認識し、よりよいまちをつくることを力強く宣言する『前文』と市民の皆さん一人ひとりの行動目標を示した『五つの章』で構成されています。

① 登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよいまちをつくることに努めます

- 一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう
- 一 親切をつくし きまりを守って 明るく
住みよいまちをつくりましょう
- 一 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の
いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 一 未来をつくる青少年の 健全な
夢の育つまちをつくりましょう
- 一 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の
かおり高いまちをつくりましょう

一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる 豊かなまちをつくりましょう

この一章のキーワードは、『いきいき』です。

健康で暮らしたいということは誰もがもつ素朴な願いです。

心身共に健やかで、働くことに誇りと喜びを持ち、いきいきとした雰囲気家庭にも職場にもあふれ、豊かで安定した生活を送りたいと願うのは自然なことであり、この点を飾りなく端的に表したものです。

また、人は生きること一切の基調がおかれていることは当然ですが、さまざまな経験を積み、たくましく生きることが大切です。『活気あふれる』とは、単なる『元気よく』と異なり、意欲的に活動する頼もしい生活態度を表現しています。

実践活動の例

- 日々の生活に散歩やウォーキングを習慣づけましょう。
- 働くことに、創意や努力をもつてのぞみましょう。
- 家族間で役割分担をし、家族の時間を大切にしましょう。
- コミュニケーションを大切に笑顔のある社会と家庭をつくりましょう。



『一番星』に輝く

「最優秀賞を取れるとは思って
もみませんでした。本当にうれし
いです」と、新聞係を務めてきた
鎌田ルイさんは、全国で『一番
星』となったことを振り返ります。

富岸小学校5年3組の児童31人
が作成してきた学級新聞『一番
星』。クラスや学校での直近の行
事や地域での出来事、テレビで放
映されたニュースなど、毎週、最
新の情報を保護者や学校みんな
に伝えてきました。鎌田さんは、
「学級新聞を作り始めてから、新
聞やテレビでニュースをよく見た
り、今まで以上に自分の周りの出
来事へ目を向けるようになりまし
た。面白いことがあれば、みんな
に知ってもらいたい。記事を読ん
で楽しんでほしい。そのような思



▲週一回発行され、富岸小学校の皆さんに愛読
されてきた学級新聞『一番星』

いで、先生にアドバイスをもらい
ながら、新聞の作成に取り組ん
できました」と話します。

コンクールの講評では、「身近
な話題を取り上げて自分の意見を
入れているところが面白い」と好
評価を受け、5年3組の「伝えた
い」という思いが、最優秀賞とい
う結果に結びつきました。

これからも新聞作りを

同じく新聞係を務めてきた中川
遥貴さんは、「新聞作りを通じて、
伝えたいことをまとめられるよう
になってきたと感じています。徐
々に紙面作りにも慣れ、イラスト
を入れるなど、より見やすくなる
よう工夫してきました」と、これ
までの活動を思い返します。

3組の子どもたちは、6年生で
も新聞作りを続けたいと話します。
「読みたいと思ってもらえる新
聞となるよう、色んな工夫をして
きた結果、最優秀賞が取れたのだ
と思います。今年ももっと面白い
新聞を作るために、目を引くよう
な見出しや読み応えのある文章が
書けるよう、みんなで今まで以上
にがんばりたいです」と笑顔を見
せる子どもたち。新たな学級新聞
作りへの意欲を燃やしています。

きらり

KIRARI

富岸小学校 5年3組の皆さん

小学生や中学生の頃、『学級新聞』を作っ
た経験のある方も多いのではないのでしょうか。

富岸小学校5年3組の31人の児童が5班に
分かれ、平成29年5月から平成30年3月に
かけて発行してきた学級新聞『一番星』。

31人がこれまで作り上げた力作が、第67回
全国小・中学校・PTA新聞コンクールの学
級新聞部門で、92団体・1,425点の中から見
事、最優秀賞の栄冠に輝きました。

今号では、5年3組の皆さんに、学級新聞
への思いについて伺いました。

これからも身近な話 題を伝えていきたい



非常に過酷で美しい南極での体験を紹介

3/3

登別ときめき大学受講生称号授与式 基礎コース講座兼体験入学講演会

3月3日(土)、市民会館で、登別ときめき大学の受講生称号授与式と基礎コース講座兼体験入学講演会(市教育委員会主催)を開催しました。

受講生称号授与式では、これまで500回を超える講座を受講し、総長奨励賞を受賞した長利勉さん(おさむり)が、「現在、人生100年時代ともいわれています。ときめき大学は誰でも参加ができ、多様な分野の講座を受講できますので、いろいろと勉強して100年の人生を楽しみませんか」と、体験入学講演会に来た方に入学を呼び掛けました。

その後、南極地域観測隊への2度の参加経験を持つ西村淳さんを講師に迎え、平成30年度の体験入学を兼ねた講座を開催。南極のドームふじ基地付近では平均気温が氷点下54・5度になると説明する西村さんは、「風に顔を向けられすぐに凍傷になるような環境だが、水平線に目を向ければ広大な蜃気楼、冬には美しいオーロラを見ることができ。本当に楽しい毎日を過ごした」と、極寒の地での貴重な体験について話してくれました。



▲多くの講座を受講し、一定数の単位を取得して総長奨励賞や博士・学士を受賞した4人の受講生



▲南極での厳しくも楽しい西村さんの体験談に耳を傾ける受講者の皆さん

実践形式でマナーを学ぶ

高校2年生向けキャリア教育講座

2月26日(月)、総合体育館で、高校生就職フォローアップ事業「高校2年生向けキャリア教育講座」(高校生就職促進会主催)を行いました。同会は、登別・室蘭・伊達の3市で組織し、平成22年から毎年、高校生の就職支援などを目的に講座を開催しています。

26日(月)の講座には、市内の高校2年生50人が参加。面接対策の講座では、「あいさつをしてから礼をする」、「ドアは両手で開閉する」など、講師から面接マナーの説明を受け、参加者は、面接官役の講師を相手に模擬面接を実践し、就職面接の受け方について学びました。



▲セレモニー後の児童館内には、子どもたちの笑顔と笑い声があふれた

新たな子育て支援拠点が誕生

鷺別児童館落成セレモニー

2月26日(月)、鷺別小学校の隣接地に移転新築した鷺別児童館の落成セレモニーを行いました。放課後児童クラブを併設し、児童が安全安心に放課後を過ごすことができる居場所として整備した新たな鷺別児童館。4月2日(月)からは、同児童館内に子育て支援センターがオープンし、子どもたちを健やかに育む拠点の一つとして、関係団体と連携した取り組みを実施します。落成を記念したテープカットを行った後には、子育て支援センターを臨時開放。オープンを心待ちにしていた親子20組が、新たな施設を満喫していました。

2/26

2/26



▲講師の指導を受けながら、真剣な表情で模擬面接に取り組む高校生



▲青葉地区にある11の町内会から、総勢60人の町内会役員が集まった研修会

言語の壁を越えた救急

外国人対応救急訓練

3月5日(月)・8日(木)、登別温泉公民館で『外国人対応救急訓練』(市主催)を行いました。

近年、登別市への外国人個人観光客が増加しているため、市消防は、通訳がない場合でも迅速に救急対応ができるよう、登別温泉に勤める海外出身者にご協力いただき訓練を実施。消防職員が、身振り手振りやスマートフォン翻訳アプリケーションなどで、協力者の『けが』の状態などを確認する訓練を行いました。

消防職員は、言葉が通じない中での意思疎通の難しさをあらためて認識し、どのようにしたら確認したい事項をより伝えられるか、協力者からアドバイスをいただきました。

3/5・8

論語にふれて 自身を見つめ直す

青葉地区連合町内会・町内会役員研修会

3月10日(土)、老人憩いの家『緑寿の家』で、『青葉地区連合町内会・町内会役員研修会』(同連合町内会主催)が行われました。

これまで、防災や高齢者福祉などの題材を取り上げてきた同研修会。今回は、市職員の孔(こう)佩(はい)群(ぐん)を講師として、中国の文化や『論語』として受け継がれている孔子の言葉を学びました。

参加した町内会役員は、孔子の言葉を日々の暮らしに当てはめ、自分自身の行動を思い返すとともに、各町内会で行う研修への活用を検討していました。

3/10

この記事の関連動画を次の方法でご覧いただけます。

- ・URL:
<https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/videos>
- ・市フェイスブック
- ・二次元バーコード



▲英語や中国語で伝えたい内容を書いたカードで説明し、倒れている方の状態を確認する消防職員



▲両手いっぱいみかんを拾う参加者

雪と遊ぼう 春を間近に冬を堪能

カルルス温泉冬まつり

3/4

3月4日(日)、カルルス温泉サンライバスキー場で『カルルス温泉冬まつり』(同実行委員会主催)が開催され、約700人の参加者が多彩なイベントを楽しみました。

当日は、あいにくの雨となりましたが、大勢の家族連れやスキーヤーが会場に集まり、『雪中みかん拾い』のイベントでまつりがスタート。その後も、そりに乗って順位を競う『親子ボブスレー』や雪玉を投げる『ストライクワン』、雪上パークゴルフの『ホールインワン』など、家族で楽しめるイベントのほかにも、スキー・スノーボードの講習会や少年スキー大会などが同時開催され、登別の冬を満喫できるまつりとなりました。

また、午後からは登別漁港で水揚げされたサケのクリームシチューや市内で捕獲したエゾシカ肉を使用したディアシチューが振る舞われ、「雪遊びで冷えた体が温まる」と多くの参加者から好評でした。

この記事の関連動画を次の方法でご覧いただけます。

- ・URL:
<https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/videos>
- ・市フェイスブック
- ・二次元バーコード



▲勢いよく雪の斜面を滑走してスピードを競うスキー大会

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしの住まい



平成30年度慰霊巡拝

厚生労働省は、平成30年度慰霊巡拝を実施します。

巡拝場所 旧ソ連、中国、東部ニューギニア、硫黄島、ミヤンマー、フィリピンなど
対象 慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族など

※参加条件がありますので、詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 社会福祉G (☎851911)

防災行政無線のサイレンを吹鳴します

Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた情報伝達訓練のため、サイレンを吹鳴します。実際の災害とお間違いのない

ようご注意ください。
日時 4月25日(水)14時ごろ
場所 市内全域

※気象などの影響により、中止する場合があります。
 ※当分の間、毎月第4水曜日に、情報伝達訓練としてサイレンの吹鳴などを行う予定です。
問い合わせ 総務G (☎851130)

春のクリーン作戦にご協力ください

日時 4月15日(日)8時～9時
 ※小雨決行。大雨のときは、4月22日(日)に延期。

清掃場所 公園や道路、河川敷地、空き地などの公共の場所
 ※通常、資源ごみに分別する、びん・缶は燃やせないごみに、ペットボトルは燃やせるごみに分別してください。
 ※各町内会などに配布するボランティアアごみ袋をご利用ください。

集積場所 9時までに各地区のごみステーション

※当日は、燃やせないごみのみを収集します。燃やせるごみは、各地区の収集日にごみステーションに出してください。

問い合わせ 登別市連合町内会事務局（市民協働G内・☎841079）

マイナポータル用端末をご利用ください

マイナポータルは、国が運営するマイナンバーカード（個人番号カード）を利用したインターネット上のサービスです。行政機関が保有する自分の情報、行政機関が自分の情報をやり取りした日時や相手先などを確認することができます。

インターネットの利用環境がない方もマイナポータルを利用できるよう、市役所などにマイナポータル用端末を設置します。利用する場合は、職員にお声かけください。
利用開始日 4月2日(月)
設置場所 市役所市民サービスグループ、各支所
 ※利用には、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です

5月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
富岸町	5月7日(月)～5月12日(土)	4月23日(月)～5月2日(水)
若草町3・4丁目	5月14日(月)～5月19日(土)	5月1日(火)～5月11日(金)
新生5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷺別町	5月21日(月)～5月26日(土)	5月7日(月)～5月18日(金)
若草町1・2丁目	5月28日(月)～6月2日(土)	5月14日(月)～5月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください（1回につき5品まで）。

収集の申し込み 尙登和清掃 (☎80200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
 ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
 その他の問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎852958）

バーカードが必要ですので、ご持参ください。
問い合わせ 総務G (☎851130)

胆振幌別川の水位の上昇にご注意を

雪解けにより、ダムの水量が多くなる時期を迎えました。ダムが増水したときは、水を放流して水位の調整を行います。放流するときは、ダムのサイレンを鳴らし、スピーカーによる放送や警報車でのパトロールを行います。

問い合わせ 室蘭地区工業用水道管理事務所 (☎852821)

市民交通傷害保険に加入しませんか

保険料 1口480円
 ※1人2口まで加入できます。
保険期間 平成31年3月31日(日)まで

保障対象 車両との接触によるけが、自転車やバイクでの転倒によるけがなど

保障内容 1口あたり次の金額
 ・死亡保険金：100万円
 ・通院保険金：5千円～12万円

申込場所 市民サービスグループ、各支所（若草分室含む）
問い合わせ 市民サービスG (☎852139)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

防災行政無線で試験放送を行います



▶問い合わせ 総務グループ (☎85 1 1 3 0)

市は、防災行政無線（屋外スピーカー）により、災害時などに緊急放送を行い、市民の皆さんへの迅速な情報提供を行っていますが、日頃から放送を行い、市民の皆さんに慣れ親しんでいただくことで、市民の安全・安心を守る効果がより強固なものになると考えています。

このため、防災行政無線で毎日、定刻に音楽の放送を行い、市民の皆さんに放送状況の把握をしていただくとともに、市においても日常点検を行うことで防災力向上を図る取り組みを行うこととしました。

本格実施に向けて、試験的に放送を行います。

▶試験放送日時 4月9日(月)から13日(金)までの7時ごろ、12時ごろ、17時ごろ（一日3回）

▶試験放送内容 30秒程度の音楽の放送

※災害発生時など、音楽の放送を行わない場合があります。

市民窓口を利用する方へのお知らせ

4月は、転入・転出届や各種証明書の申請で、大変な混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

○毎週木曜日は19時まで住民票などの手続きができます

場所 市役所1階1番窓口
取扱業務 戸籍、住民票、住民

異動届、印鑑登録証明書など
※対応できない業務がある場合があります。

○電話予約で土曜日に証明書を
受け取ることができます

予約受付日時 毎週金曜日（祝
日の場合はその直前の開庁日）
9時～17時

受取日時 予約受け付けの翌土
曜日9時～12時

受取場所 市役所1階直直室

予約可能証明書 住民票の写し

カラスの巣作りにご注意を

カラスが巣作りを行い、ひながかえる時期を迎えると、親ガラスが狂暴になり、通行人などを襲うことがあります。

巣を作られないよう、庭木の

犬を飼うときは放し飼いにしないでください

犬を放し飼いにしている場合、野良犬と見なし捕獲します。飼いたい犬には首輪や鎖を付け、係留杭などに必ずつなぐほか、はずれの恐れがないか点検してください。

※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合があります。

問い合わせ 環境対策G（クリ
ンクルセンター内・☎85 2 9
5 8）

犬を放し飼いにしないでください

犬を放し飼いにしている場合、野良犬と見なし捕獲します。飼いたい犬には首輪や鎖を付け、係留杭などに必ずつなぐほか、はずれの恐れがないか点検してください。

※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合があります。

問い合わせ 環境対策G（クリ
ンクルセンター内・☎85 2 9
5 8）

『ふくはうち』をご利用ください

市は、障がいや発達に心配のある子どもの情報を、保健や福祉、医療、教育、就労などの関係機関が共有し、地域の中で一貫した継続的な支援ができるよう、支援ファイル『ふくはうち』を配布しています。

「いつ・どの機関から・どのような」支援を受けたのかを保護者や本人が『ふくはうち』に記録し保管することで、就園や就学、進級などで子どもの支援に関わる方が変わる場合に、本人の状況をより正確に伝えることができ、適切な支援につながります。

配布場所 障がい福祉グループ
※市公式ウェブサイトにも掲載
しています。

問い合わせ 障がい福祉G
(☎85 3 7 3 2)

障害者手帳の内容に変更があったときは届け出を

住所や名字が変わったなど、障害者手帳に記載されている情報に変更があったときは、届け出が必要です。

手帳に記載された氏名や住所などの情報が異なる場合は、問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉G
(☎85 3 7 3 2)

登別市中小企業地域経済振興ビジョンを策定しました

市は、中小企業者などや市民市が協働して取り組む地域経済振興に向けた考え方を示した『登別市中小企業地域経済振興ビジョン』を策定しました。

ビジョンは、商工労政グループに備え付けのほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 商工労政G
(☎85 2 1 7 1)

地域活動支援センター を利用しませんか

～障がいのある方へ～

同センターは、障がいのある方に、創作活動の場や機能訓練などを提供する施設です。

利用日時 月～金曜日10時30分～15時15分（祝日などを除く）

場所 しんた21

対象 市内に居住する障害者手帳をお持ちの方、難病で同センターを利用することが適当と認められる方

サービス内容

- ・ 創作的活動：陶芸、絵手紙、書道、木工作品などの制作、手芸
- ・ 社会適応訓練：カラオケ、パソコン利用
- ・ 機能訓練など：軽スポーツ（卓球、吹き矢など）、麻雀
- ・ 入浴（自力で入浴できる方）
- ・ 送迎（自家用車での利用も可）

定員 1日25人

利用料 1回100円（市民税非課税世帯の方は無料）

※サービスの内容に応じて、材料費がかかる場合があります。

申し込み 障がい福祉グループに備え付けの申請書に必要事項

項を記入し、提出

※申し込み時に、心身の状態などについて聞き取り調査を行います。

問い合わせ 障がい福祉G

(☎853732)

国民年金の『学生納付特例制度』をご存じですか

20歳になると、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

学生には、申請により在学中の保険料の納付を猶予することができます『学生納付特例制度』が設けられています。

申請をせず未納のままにしていると、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付が困難な方は、必ず申請してください。

対象 大学（大学院、短期大学を含む）や高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校

に在学し、前年の所得が一定以下の方

※対象とならない学校もあります。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑、学生証（写しも可）

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第9回 富岸小学校 開校式

—昭和53年4月8日—



▲移転前の富岸小学校

昭和51年3月に発表された高速道路の建設計画で、その当時の富岸小学校の敷地が建設予定地の一部となったた

め、現在の場所に新築・移転することになりました。

そして、ちょうど40年前の昭和53年4月8日、新築した富岸小学校の開校式が行われました。

移転にあわせて通学区域も見直され、鷺別小学校や若草小学校の通学区域の一部が富岸小学校の通学区域となり、移転前は50人前後だった富岸小学校の児童数は、約8倍の388人へと大幅に増加しました。

移転前の旧体育館は再利用されることとなり、現在は小学校横に移転して富岸青少年会館として使用しています。

問い合わせ 年金・長寿医療G (☎852137)

『無期転換ルール』をご存知ですか

『無期転換ルール』は、有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない無期労働契約に転換できる制度ですが、転換前に雇止めとなる例が報告されています。

連合北海道登別地区連合会は、この制度や賃金、休暇、職場の

人間関係など、労働に関する市民の相談をお受けしています。

問い合わせ 連合北海道登別地区連合会 (☎853337)

パブリックコメントの募集結果をお知らせします

案件名 第2期登別市障がい者支援計画（案）

募集期間 1月9日(火)～2月7日(水)

提出された意見 0件

問い合わせ 障がい福祉G (☎853732)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

水道料金の改定に関する 住民説明会

日時・場所

- ・ 4月20日(金)14時、18時：婦人センター2階講堂
- ・ 4月23日(月)14時、18時：鷺別公民館2階ホール
- ・ 4月24日(火)14時、18時：市民会館1階大会議室

※各時間・場所で説明する内容は同じです。

内容 水道料金の改定が必要な理由、改定を行う場合の額や時期に関する市の考え方
問い合わせ 水道G
 (☎55501)

平成30年度保険料(税) 『仮徴収』のお知らせ

平成30年度の国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料について、これまで特別徴収(年金からの天引き)により納めていただいた方や、新たに年金から天引きすることが可能となった方を対象に、4月から『仮徴収』を行います
仮徴収時期 4・6・8月
仮徴収額

・これまで年金から天引きされていた方：2月の年金から天引きされた保険料(税)額と同じ額

・新たに対象となった方：平成29年度の保険料(税)を元に算出した暫定金額

◎本徴収について

国民健康保険は6月、介護保険・後期高齢者医療保険は7月に正式な保険料(税)額を決定し、本徴収時期である10・12・2月に、年間保険料(税)額から仮徴収額を除いた額を年金から天引きします。

問い合わせ 国民健康保険G
 (☎1771)、高齢・介護G(☎5720)、年金・長寿医療G(☎2137)

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

平成30年度の保険料率改定により、平成30年3月分(5月1日(火)納付期限)から、健康保険料率は10・25割(0・03割増加)、介護保険料率は1・57割(0・08割減少)となります。

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
 (☎011-726-0352)

生涯学習人材バンクを ご活用ください

『生涯学習人材バンク』は、市内で文化・スポーツなどを指導している団体や個人の方、会員を募集している団体の情報をまとめたものです。これから何かを始めようとしている方、講師を探している団体の方などは、ぜひご活用ください。

登録申請も随時、受け付けています。

設置施設 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、市民プール、市立図書館、市立図書館アーニス分館、各青少年会館、老人福祉センター、市民活動センター、若草つどいセンター、総合体育館
問い合わせ 社会教育G
 (☎1129)

市民マイプラン講座制度 を利用してみませんか

市民マイプラン講座は、市内の団体が外部から講師を招いて学習会を実施したときに、市が講師謝礼金(1回5千円)を負担する制度です。

手続きの流れ

- ① 10人以上の団体で学習会を企画(団体会員の3分の2以上が登別市民であるものに限る)
- ② 利用申込書を、講座などを実施する2週間前までに社会教育グループに提出
- ③ 講座終了後、2週間以内に実施報告書(写真2枚添付)を社会教育グループへ提出

※利用申込書は、市民会館に備え付けているほか、市教育委員会公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 社会教育G
 (☎1129)

天然記念物『登別原始林』 内での現状変更について

登別温泉地域に広がる国指定文化財の天然記念物『登別原始林』の範囲内で、工作物の設置や掘削、盛り土などの『現状変更』を行う場合は、法律により文化庁長官の許可が必要です。許可までに3カ月ほど要する場合もあるため、範囲内での工事などを計画・実施する場合は、速やかに社会教育グループまでご連絡ください。

※原始林の範囲など、詳しくは

お問い合わせください。

問い合わせ 社会教育G
 (☎1129)

遺跡の保護にご協力を

『遺跡』は、文化財保護法により保護されています。市内には33カ所の遺跡があり、遺跡またはその周辺で土木工事、住宅建設をする場合は、事前協議が必要で、工事予定地が、遺跡やその周辺かどうかは、お問い合わせください。

問い合わせ 社会教育G
 (☎1129)

胆振から日本を元気に!
 各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

北海道みらい法律事務所
 相談は要予約 ☎0143-83-4131
 弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅前より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**
<http://www.hokkaido-mirai.com/>

募集

パブリックコメント

(意見公募)を募集します

案件名 農業委員会の『平成29

年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)』、

『平成30年度の目標及びその達成に向けた計画(案)』

募集期間 4月30日(月)まで

閲覧場所 市役所1階市民ロ

ビー、各支所、市民会館、し
んた21、市立図書館、市立図
書館アーニス分館、市民活動
センター、農業委員会事務局
に備え付けるほか、市公式ウ
ェブサイトにも掲載します。

意見の提出方法 閲覧場所に備

え付けの専用用紙か任意の用
紙に①案件名、②住所、③氏
名、④電話番号、⑤意見を記
入し、閲覧場所に備え付けの

『意見箱』に投函、または郵
送やファクス、Eメールで農
業委員会事務局(〒059-000

12中央町4丁目11、**☎**05

302、Eメール: [fan@city-](mailto:fan@city-noboribetsu.lg.jp)

noboribetsu.lg.jp)に提出

意見に対する回答 意見に対す

る市の考え方は、市公式ウェ
ブサイトに掲載するほか、閱
覧場所に備え付けます。

問い合わせ 農業委員会事務局

(☎059190)

駐日デンマーク王国

スウェーデン大使講演会

を開催します

～国際理解講座～

駐日デンマーク王国大使・フ

レディ・スウェーデンさんを講師

に迎え、デンマーク王国と日本

の外交関係樹立150年のあゆみや

デンマーク王国の文化・生活・

スポーツのほか、2020年東

京オリンピック・パラリンピッ

ク競技大会において子どもたち

に応援してほしい競技や種目な

どについてお話しいただきます。

講座は、幌別中学校の生徒の

ほか、一般の方も参加できます。

お気軽に申し込みください。

日時 4月26日(木)14時～15時10

分(開場は13時30分)

場所 幌別中学校体育館

一般の方の定員 100人(申し込

み順)

申し込み 4月20日(金)までに企

画調整G(☎051122)

平成31年度登別市職員募集

問い合わせ 人事・行政管理グループ (☎051132)



▼募集職種・採用予定人数・試験区分・受験資格

募集区分	採用予定人数	試験区分	要件
事務	15人程度	大学卒業程度	平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学もしくは同程度の学校などを卒業または平成31年3月卒業見込みの方
技術 (土木) 技術 (建築)	土木・建築 各5人程度	大学卒業程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学もしくは同程度の学校などを卒業または平成31年3月卒業見込みの方
		短大卒業程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、短期大学か高等専門学校もしくは同程度の学校などを卒業した方
		高校卒業程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、高校もしくは同程度の学校などを卒業した方
社会福祉士	3人程度		平成4年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有しているまたは平成30年度中に取得見込みの方

※試験区分『大学卒業程度』は、平成31年3月に卒業見込みの方も受験できますが、『短大卒業程度』と『高校卒業程度』は、受験時まで卒業している方のみ受験できます。

※市は障がいのある方の雇用促進に努めています。なお、受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。

▼試験の日時や場所など

試験区分	実施日	時間	試験科目	場所
1次試験	6月10日(日)	10時20分～16時	一般教養、作文、適性検査	産業振興センター(札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1)
2次試験	7月22日(日) (予定)	未定	面接試験	登別市役所(予定)

▶申し込み 市職員採用試験特設ウェブサイト (<http://www3.city-noboribetsu.lg.jp/jinji/>) の応募フォームに、5月21日(月)までに必要事項を入力し送信してください。

※インターネットからの応募ができない方は、問い合わせください。

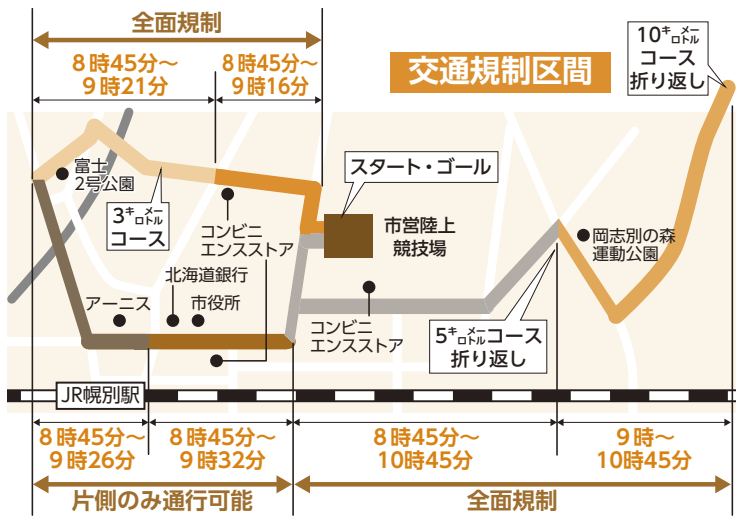


ここから
申し込ん
でね。

『申し込み』
『問い合わせ』

中の『G』は『グループ』の略です

5月13日(日)開催 登別こいのぼりマラソン 交通規制にご協力ください



お問い合わせ 同実行委員会
(社会教育グループ内・☎01129)
※5月12日(土)・13日(日)の問い合わせ
(☎080-9691-3314)

平成30年度第1回 危険物取扱者試験

月日 5月27日(日)
場所 札幌市
内容 甲種、乙種(第1〜6類)、丙種
受験願書受付期間

・書面: 4月18日(水)〜26日(木)
・電子: 4月15日(日)〜23日(月)
※願書は消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。
※電子申請については、(一財)

消防試験研究センターのウェブサイトをご覧ください。
問い合わせ 消防本部総務G
(☎9611)

平成30年度手話サポーター (手話推進支援員) 養成講座受講者募集

市は、聴覚に障がいのある方のコミュニケーションと社会参加の促進を支援する手話サポーターの養成講座を開催します。
日時 5月17日から10月4日まで

『金井抱二日記』を
読解しませんか
明治から大正にかけて幌別鉦山所長代理を務めた金井抱二は、在任中に、幌別鉦山や鉦山町での出来事などを日記に数多く記しました。

登別市の歴史に関心のある方や金井抱二の日記の内容などに興味のある方に集まっていただき、楽しく日記の読解作業を行

での木曜日(全11回) 13時15分〜16時30分
場所 市民活動センター
対象 市内に居住する方
※手話経験の有無は問いません。
内容 簡単な手話表現(自己紹介やあいさつ、日常会話など)
定員 10人(申し込み順)
費用 3千200円(テキスト代)
申し込み 4月20日(金)までに、障がい福祉グループに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、障がい福祉グループに持参またはファクス、Eメール(☎050-3730-8230、Eメール:welfare@cit.y.noboribetsu.lg.jp)
問い合わせ 障がい福祉G
(☎3732)

います。興味・関心のある方は、どなたでも参加可能ですので、お気軽に申し込みください。読解作業を行う日時や場所は、申し込まれた方と後日、調整し決定します。
申し込み 4月13日(金)までに市史編さんG(☎56039)

介護予防・日常生活支援総合事業の『通所型サービスB』を実施する法人を募集します

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護保険加入者のうち一定の要件を満たす方が利用できる日常生活での支援や介護予防です。このうち、『通所型サービスB』は、高齢者の社会的孤立の防止や要支援状態の軽減などを図ることを目的とし、介護予防や認知症予防などに役立つ30分の体操、事業の実施場所までの送迎のほか、レクリエーションなどを実施するもので、市は、この事業を実施しようとする団体に、活動費などの一部を補助します。

実施すること
・傷害保険や損害賠償保険などに加入し、利用者の事故などに備えること
・事業の実施にあたり、管理者と体操サポーターを配置すること
※管理者とは、事業を実施する現場の責任者で、利用者との調整などを行う人です。
※体操サポーターとは、「理学療法士や健康運動指導士などの資格を有する」、「高齢者を対象とした体操指導の実績がある」、「市の実施する介護予防指導者の養成講座を受講したことがある」のいずれかを満たす人です。
※当該団体や特定の個人のみならず、効果のある事業、物品販売を主目的とした事業などは、『通所型サービスB』に該当しない場合がありますので、詳しくは問い合わせください。
申し込み 5月9日(水)までに、市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で高齢・介護グループ(☎059-870114)中央6丁目11)に提出
問い合わせ 高齢・介護G
(☎5720)

第17回温泉観光実践士養成講座 in 登別温泉

温泉を正しく理解し、温泉地の活性化に役立つ人材である『温泉観光実践士』の養成講座を開催します。受講者には、認定証を発行します。

日時 5月12日(土)11時～16時、13日(日)10時～15時30分(2日間)

場所 第一滝本館

定員 100人(申し込み順)

参加料 1万4千400円(学生は1万800円)

※申込方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 登別国際観光コンベンション協会
(☎843311)

労働基準監督官採用試験

第1次試験日 6月10日(日)

対象 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方、平成9年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方など

申し込み 4月11日(水)までに人事院のウェブサイトから事前登録を行い、送られてくる

『事前登録完了通知メール』の記載内容に基づき申し込み。詳しくは、同ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 北海道労働局
(☎011-709-2311)

財務専門官採用試験

第1次試験日 6月10日(日)

対象 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方、平成9年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方など

申し込み 4月11日(水)までに人事院のウェブサイトから事前登録を行い、送られてくる

『事前登録完了通知メール』の記載内容に基づき申し込み。詳しくは、同ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 北海道財務局
(☎011-709-2311)

調理技術技能評価試験(前期)

学科試験日 7月29日(日)

※実技試験日は、申し込んだ方に別途、通知します。

実施調理作業 すし料理、中国料理、給食用特殊料理

申し込み (公社)調理技術技能センターのウェブサイトに掲載の受験申請書により、5月7日(月)までに申し込み

※受験資格など、詳しくは、同ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 調理技術技能センター
(☎03-3667-1867)

平成30年度前期技能検定試験

技能検定は、産業界で活躍する技能者の方のための国家検定制度です。

受付期間 4月4日(水)～17日(火)

職種 金属熱処理・機械加工・仕上げ・切削工具研削・とび・化学分析・塗装・造園・建築板金など

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 胆振地方技能訓練協会
(☎249588)

職業訓練の訓練生募集

ハローワークに求職登録をしている方で、資格取得やスキル

自衛官募集相談員を紹介します。

▶お問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所 (☎449533)

『自衛官募集相談員』は、自衛官志望者に対する情報の提供、自衛隊地方協力本部が行う自衛官募集について支援を行う方です。

自衛官を志望する方、自衛官に興味のある方は、ご相談ください。

氏名(敬称は省略)	電話番号
山口 登	☎852932
生田 昇	☎862683
山口 賢治	☎881540
辻 弘之	☎883747
杉尾 直樹	☎852689
若木 康夫	☎090-4531-0850
宮武 祥子	☎862205

アップを希望する方を対象に、訓練生を募集します。

◆介護実務者研修
期間 4月23日(月)～10月19日(金)

場所 北海道福祉教育専門学校(室蘭市母恋町1丁目5-11)

定員 30人

参加料 1万2千441円(テキスト代)

※介護実務者研修は、テキスト代以外にも、別途、費用がかかる場合があります。

募集期間 4月9日(月)まで

◆OAビジネス科

期間 4月25日(水)～7月24日(火)

場所 登別職業訓練協会(青葉町42-13)

定員 20人

参加料 1万3千円(テキスト代)

◆情報システム科
期間 5月14日(月)～8月10日(金)

場所 登別職業訓練協会(青葉町42-13)

定員 20人

参加料 1万円(テキスト代)

募集期間 4月19日(木)まで

※各願書は、ハローワーク室蘭に設置しています。

問い合わせ 室蘭高等技術専門学校能力開発センター(☎447820)、ハローワーク室蘭(☎228689)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

皆さんの事業活動を支援します

▶補助事業や説明会などの問い合わせ 商工労政グループ (☎052171)

《補助制度などをご利用ください》

	事業所開設費補助金 ～創業をお考えの方～	店舗リフォーム補助金 ～店舗のリフォームをお考えの方～	商談会等出展補助金 ～販路の拡大をお考えの方～
補助対象経費	市内の事業者を利用して実施する建物の改造や改装などに要する経費、改造や改装などに伴う設備機器類の購入費（事務用機器や車両は対象外）	市内の事業者を利用して行う既存店舗のリフォームにかかる経費、リフォームに伴う設備機器類の購入費（事務用機器や車両は対象外）	自社で開発または製造した製品や技術、サービスの販路拡大のために参加する商談会などの出展料・通信運搬費・設備リース料・旅費・宿泊費
補助金額	30万円以内（①～③に該当する場合は、加算されます） ①登別温泉町の指定地域で事業を行う場合は20万円の上乗せ ②JR登別駅周辺の指定地域で観光集客が見込める事業を行う場合は50万円の上乗せ ③創業スクールなどの特定創業支援事業を受け、事業を行う場合は20万円の上乗せ	20万円以内	
補助割合	補助対象経費の2分の1以内 ※②に該当する場合補助対象経費の3分の2以内	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の2分の1以内（条件により加算されます）
公募期間	4月17日(火)～5月2日(水)（応募が少ない場合などには、2次募集を実施（5月中旬予定））		

	空き店舗活用事業補助金 ～空き店舗を借りて事業を行う方～
補助対象経費	特定の要件を満たす個人や法人、団体が、市内にある空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用し事業を行う場合の店舗賃借料
補助金額	月額5万円以内（補助交付開始から12カ月間）
補助割合	補助対象経費の2分の1以内
公募期間	随時

チャレンジショップサポート事業

～創業の準備をしたい方へ～

登別中央ショッピングセンター『アーニス』の空きスペースを、事業を体験できる『チャレンジショップ』として利用できます。

▶利用料 一区画につき月額3,780円

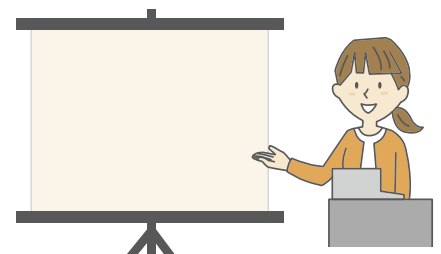
▶公募期間 随時

《補助制度などの説明会を開催します》

これから起業される方や既に事業を行っている方へ、市の補助制度などに関する説明会を開催します。

▶日時 4月17日(火)10時15分～12時

▶場所 アーニス1階



ものづくりを行う中小企業の方へ

製品・技術・デザインの開発、需要調査、ホームページ・パンフレットの作成、展示会出展、ものづくりに関する創業などへの補助事業を行

っています。

▶公募期間 5月11日(金)まで

※詳しくは問い合わせください。

▶問い合わせ 室蘭テクノセンター

(☎051188)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料の計算方法・療養標準負担額の見直し～

▶ 問い合わせ
年金・長寿医療グループ
(☎ 05 2 1 3 7)

◎平成30年度の保険料の計算方法をお知らせします

▶ 保険料の計算方法（年度途中で加入したときは、加入した月からの月割り計算）

均等割 【一人当たり】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得－33万円) × 10.59%	=	年間の保険料 【上限額62万円】 ※100円未満切り捨て。
---------------------------	---	--	---	-------------------------------------

※所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など）を引いたものです。

▶ 保険料の軽減などの規定が一部、変更されました

①均等割2割・5割軽減の範囲の見直し

均等割は、加入者全員が原則、一律の額を支払うものです。ただし、所得の低い世帯は、所得に応じて2割から9割まで軽減されます。平成30年度から、2割軽減、5割軽減となる世帯の所得の基準が変更されました。

【平成29年度】所得の基準	軽減割合	【平成30年度】所得の基準	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数) 以下	5割軽減	33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数) 以下	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数) 以下	2割軽減	33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数) 以下	2割軽減

②所得割の軽減割合の見直し

所得割は、加入者の所得に応じて負担するものです。平成29年度まで、所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、2割軽減されていましたが、平成30年度から廃止されました。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合の見直し

後期高齢者医療制度に加入直前まで、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、均等割が軽減されます。平成29年度までは7割軽減でしたが、平成30年度から5割軽減に変更されました。
※所得により、9割軽減または8.5割軽減にあたる方は、そちらが優先されます。

④保険料の上限額の見直し

平成29年度まで、年間の保険料の上限額は57万円でしたが、平成30年度から上限額が62万円に変更されました。

◎食事療養標準負担額や生活療養標準負担額の見直し

療養病床以外に入院したときの食事代に対する自己負担額である『食事療養標準負担額』、療養病床に入院したときの食事代や居住費に対する自己負担額である『生活療養標準負担額』が平成30年度から一部、変更されました。

▼食事療養標準負担額の変更

区 分	一食あたりの 食事療養標準負担額			
	平成29年度	平成30年度		
現役並み所得・一般	360円	460円		
指定難病の医療 受給者証をお持ちの方	260円	260円		
住民税非 課税世帯 など	区分 II	90日までの 入院	210円	210円
		90日を超える 入院	160円	160円
	区分 I	100円	100円	

▼生活療養標準負担額の変更（居住費にかかる部分のみ）

区 分	一日あたりの 生活療養標準負担額	
	平成29年度	平成30年度
次の①～③のいずれにも 該当しない方（医療の必要 性の低い方）	370円	370円
①医療の必要性の高い方 （指定難病患者を除く）	200円	370円
②指定難病患者	0円	0円
③老齢福祉年金受給者	0円	0円

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です
『問い合わせ』

困った!ときには **まず** 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談	5月19日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士: 奈良 泰哉さん 定員: 6人(申し込み順)	5月11日(金)までに 市民サービスG (☎⑤2139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	4月28日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員: 10人(申し込み順)	4月27日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎⑥3360)
市民相談	随時	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力など	市民サービスG (☎⑤2139)
消費生活相談	随時 ※登録消費者協会は火～金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内)または登録消費者協会(労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎⑤3491) 登録消費者協会 (☎⑤8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)
障がいのある方の就労相談窓口	4月19日(木) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	4月12日(木)までに 障がい福祉G (☎⑤3732)
夜間・土曜納税相談窓口	4月19日(木)・20日(金) 17時30分～20時 4月21日(土) 9時～17時	税務グループ	市税や給食費、市営住宅料、保育料などの納付(入)	税務G (☎⑤1155)
生活にお困りの方の相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分	社会福祉グループ	仕事や生活などの困りごと	社会福祉G (☎⑤1911)
成年後見制度に関する無料相談	月～土曜日 9時～17時	室蘭成年後見支援センター(室蘭市東町)	認知症や障がいなどで判断能力が低下している方の契約手続きや財産管理など	室蘭成年後見支援センター (☎③5062)
キャリアサポートのぼりべつ(市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登録職業訓練協会 (☎⑤1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)		
無料労働相談(市委託事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	連合登録事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登録 (☎⑤3337)
	4月26日(木)、5月15日(火) 10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)		希望日の1週間前までに連合登録 (☎⑤3337)
一日行政相談	4月13日(金) 10時～12時	登録郵便局(JR幌別駅西口前)	国や特殊法人、北海道、市の業務の苦情や意見、要望	企画調整G (☎⑤6586)

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

**離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他**

借金に関する相談は初回無料です。
その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は要予約 **0143-83-7381** 月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登録市若山町4丁目40-5
メール: ベット・ワン303号

Fuji xerox 富士ゼロックス特約店

オフィスでのお困りごとありませんか?

複合機の更新
コピー用紙
印刷・製本
カラー封筒や色紙、特殊紙 etc.

オフィスのセキュリティ

ぜーんぶまとめて相談しちゃおう!

日光印刷はお客様のビジネスパートナーとしてお手伝いいたします。

株 日 光 印 刷 BEST PRINTING
会社

お気軽にご相談ください

登録支店
登録市常盤町3丁目30番地4
☎(0143)81-3388 FAX(0143)47-2513
本社/室蘭市寿町2丁目3番1号
☎(0143)47-8308 FAX(0143)47-2513
支店/札幌・伊達

☎(0143)47-8308
<http://www.nikko-print.com>



すくすく
子育て

お父さんと遊ぼう

日時 4月21日(土)10時～12時
場所 登別子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとそのお父さん
内容 絵本の読み聞かせ、自由遊び、こいのぼり製作など
※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 登別子育て支援センター (☎802772)

お楽しみデー
『こいのぼり製作』

日時 4月25日(水)10時～12時
場所 登別子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
内容 こいのぼり製作、自由遊

び、手遊びなど
※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 登別子育て支援センター (☎802772)

遊びの広場

登別子育て支援センター

日時
①1歳児グループ：5月10日から6月21日までの毎週木曜日10時～11時45分(全7回)
②2歳児グループ：5月8日から6月19日までの毎週火曜日10時～11時45分(全7回)
場所 登別子育て支援センター
対象
①1歳6か月から2歳5か月までの子どもとその保護者
②2歳6か月から3歳5か月までの子どもとその保護者
内容 手遊び、音遊び、園庭遊び、体操、ゲーム、製作、絵本の読み聞かせなど
定員 各10組(申し込み順)

4月～5月の歯科救急医療

日時	診療所名・住所・電話番号
4月8日(日) 9時～11時	松田歯科医院 (☎466480) 室蘭市日の出町1丁目24-25
4月9日(月) 9時～11時	宮内歯科医院 (☎0142234812) 伊達市鹿島町41
4月15日(日) 9時～11時	高橋歯科クリニック (☎592200) 室蘭市白鳥台4丁目20-5
4月22日(日) 9時～11時	小野瀬歯科医院 (☎441310) 室蘭市東町4丁目31-2
4月29日(日) 9時～11時	奥村歯科医院 (☎222366) 室蘭市母恋北町2丁目4-12
4月30日(月) 9時～11時	金子歯科医院 (☎442621) 室蘭市東町4丁目18-18
5月3日(木) 9時～11時	田中デンタルクリニック (☎852472) 登別市中央町1丁目3-13
5月4日(金) 9時～11時	さくら歯科・矯正歯科 (☎0142214108) 伊達市舟岡町208-27
5月5日(土) 9時～11時	谷口歯科医院 (☎239090) 室蘭市御前水町2丁目1-16
5月6日(日) 9時～11時	多田歯科医院 (☎221184) 室蘭市中央町3丁目7-13

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎433522)

あそびの広場の0歳児
はいはいコース

～ママ1年生の応援団～

日時 4月26日(木)14時～15時30分
持ち物 飲み物(お茶または水)、着替え
申し込み 4月2日(月)から12日(木)までに登別子育て支援センター (☎802772)
場所 中央子育て支援センター
対象 生後3か月から8か月までの第一子とその保護者
内容 手遊び、触れ合い遊び
持ち物 飲み物(お茶または水)、着替えなど
※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 中央子育て支援センター (☎813715)

子ども達の笑顔は未来の財産
愛おしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。
登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 登別カトリック聖心幼稚園 登別市中央町7丁目15 T85-2414
学校法人 登別立正学園 認定こども園 白菊幼稚園 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 リリー文化幼稚園 登別市鷺別町2丁目17 T87-2211
学校法人 登別立正学園 認定こども園 白雪幼稚園 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

進学・入学おめでとう!
春の入会キャンペーン

幼児・小学生コース 指定用品 50%OFF
大人・ベビーコース 初回月会費 50%OFF

無料体験も実施中! 詳細はお気軽にお問い合わせください。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール
登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

乳幼児健康相談 健康診査

問い合わせ 健康推進グループ (しんた21内・☎0100)

診査・対象	日時	内容	持ち物	場所
4～5カ月児健康診査 (平成29年12月生まれ)	5月10日(木) 時間は個別通知	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ	しんた21
10カ月児健康相談 (平成29年7月生まれ)	5月31日(木) 時間は個別通知	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介		
1歳6カ月児健康診査 (平成28年9月22日～10月31日生まれ)	5月23日(水) 時間は個別通知	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布 (希望者800円)	母子健康手帳	
3歳児健康診査 (平成27年4月生まれ)	5月17日(木) 時間は個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談		
すくすく☆親子相談 (事前の申し込みが必要です)	5月30日(水) 9時40分～10時30分	発育・発達・育児・栄養などの相談		

食育講座

『簡単に作れる離乳食』

日時 5月22日(火)10時～12時
場所 しんた21
対象 生後8カ月から1歳2カ月までの子どもをもつ保護者
定員 12人(申し込み順)
※託児を希望する方は、申し込み時にお伝えください。

申し込み 4月23日(月)から27日(金)までに中央子育て支援センター(☎3715)

ター(☎3715)

ももも食育ひろば

日時 4月24日(火)10時～11時
場所 しんた21
対象 生後7・8カ月の子どもとその保護者
内容 離乳食の話、離乳食の試

すこやかマタニティ教室

日時
① 5月19日(土)13時30分～15時30分
② 5月25日(金)13時30分～15時30分
場所 しんた21
対象
① 妊娠されている方とその家族
② 妊娠されている方
内容
① 沐浴・抱っこ・おむつ交換の体験実習など
② 交流会、妊娠中のストレッチ、妊娠期・産後の食生活や離乳食のお話など
定員 20組(申し込み順)
② 20人(申し込み順)
申し込み 5月11日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎0100)

お楽しみ会

～富岸子育てひろば～

日時 4月17日(火)11時～12時
場所 亀田記念公園
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
内容 こいのぼり製作
※当日、直接会場にお越しください。

子育てcafe

～富岸子育てひろば～

問い合わせ NPO法人登別自然活動支援組織モモンガらぶ(☎080-1890-0865)
日時 4月18日(水)10時～12時
場所 亀田記念公園
対象 子育て中の方、子育て支援をしている指導者
内容 市消防職員による小児救急講座
定員 15組(申し込み順)
※託児を希望する方は、申し込み時にお伝えください。
申し込み 4月17日(火)までにNPO法人登別自然活動支援組織モモンガらぶ(☎080-1890-0865)

楽しく やさしく わかりやすく 初めての方でも安心!

春期生 無料体験レッスン 実施中!

【予約受付】月～土 AM10:00～PM9:30

コース ■小学生基礎英会話・中1準備コース ■中学・高校英語コース
■高校・大学受験、大学センター試験対策 ■検定対策など

小学生英語教科化に合わせた新たな英語教育を目指しています。

EIL エイル英会話スクール

登別市中央町7丁目29-1
TEL(0143) 88-1516



おかげさまで創業 160 周年



第一滝本館

TAKIMOTOKAN
HOKKAIDO

☎ 0120-940-489

とんぼレンズパークの日

～富岸子育てひろば～

日時 4月14日(土)10時30分～12時

場所 亀田記念公園

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 早春の森の中で遊ぶ

定員 15組(申し込み順)

参加料 1人100円

持ち物 動きやすい服装、汚れ

てもよい靴、帽子、着替え、

コップ、スプーン、水筒など

申し込み 4月13日(金)までにN

PO法人登別自然活動支援組

織モモンガくらぶ(☎080-1

890-0865)

890-0865)

出張子育てひろば

～富岸子育てひろば～

日時 4月27日(金)10時～12時30分

集合場所 真宗寺駐車場(鷺別

町1丁目33-2)

対象 小学校入学前の子どもと

その保護者

内容 鷺別神社へお花見ピクニ

ック、鷺別岬で海を觀賞

定員 15組(申し込み順)

持ち物 動きやすい服装、運動

靴または長靴、帽子、着替え、

飲み物など

申し込み 4月26日(木)までにN

PO法人登別自然活動支援組

織モモンガくらぶ(☎080-1

890-0865)

890-0865)



医療相談会・講習会

日時 4月14日(土)11時～12時

場所 アーニス1階中央広場

内容 高齢の方の暮らしを総合

的に支援する機関『地域包括

支援センター』について講演

問い合わせ みながわ往診クリ

ニック(☎835962)

第43回がんサロンはあと

日時 4月10日(火)13時～15時

場所 製鉄記念室蘭病院がん診

療センター2階患者図書室

『はあと』

対象 がんと診断された患者と

その家族

内容 患者同士の語り合いなど

※当日、直接会場にお越しくだ

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

『問い合わせ』

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

登別市食生活改善推進員養成講座

生活習慣病予防や楽しい運動体験に関する講義、調理実習を受けることで、自分自身の健康づくりに生かしていただくとともに、学んだ知識を家族や地域の方々に伝えていただくボランティア『登別市食生活改善推進員』を養成する講座を開催します。

▶日時 6月12日から7月10日までの毎週火曜日10時～15時(全5回)

▶場所 しんた21

▶定員・参加料 20人(申し込み順)・2,000円(5回分)

▶申し込み 5月30日(水)までに健康推進グループ

(しんた21内・☎850100)

～各回の講座の概要～

月日	概要
6月12日(火)	講義『健康的な食生活を知ろう』
6月19日(火)	調理実習『塩分控えめ!低カロリーメニュー』、講義『生活習慣病のお話』
6月26日(火)	講義『栄養バランスのお話』・『楽しく体を動かそう』
7月3日(火)	調理実習『シニア世代のヘルシーメニュー』、講義『食品衛生の豆知識』
7月10日(火)	調理実習『子ども向けのお手軽メニュー』、講義『いきいき活動中の先輩会員の活動を知ろう』

第3回糖尿病教室

日時 4月26日(木)15時～

場所 製鉄記念室蘭病院がん診

療センター3階大講堂

対象 糖尿病を治療中の方とそ

の家族、興味のある方

演題 薬物療法について

講師 同病院糖尿病内科長・循環器内科主任医長・高田明典

さん、同病院薬剤部医薬品情報室薬剤師・加藤郁美さん

※当日、直接会場にお越しくだ

さい。

問い合わせ 同病院経営企画課

(☎474404)

法律相談いたします

初回相談無料! お気軽にご相談を!

不動産の相続登記・名義変更手続 会社の設立・役員変更登記・定款作成 過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000 HP:http://www.kurosaki-office.com

黒崎司法書士事務所 登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

不動産査定・相談

無料です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573 有限会社 山田不動産企画 YAMAJI 登別市中央町5丁目11-1 北海道知事免許 厚振(8)第690号 北海道地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

TEL 0143-82-5139 常口アトムFC登別室蘭店 不動産売買仲介営業部 登別市若草町3丁目31-1

わくわく

4月号

おでかけナビゲーション!



絵本の読み聞かせと紙芝居 〜えほんのへやおはなし会〜

日時 4月14日(土)14時
場所 市立図書館
対象 幼児以上(幼児は保護者
同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎85)4324

わらべうたと絵本の読み語り 〜おはなしくれよん〜

日時 4月18日(水)、5月2日(水)
10時30分
場所 市立図書館
対象 乳幼児(保護者同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎85)4324

絵本の読み聞かせと紙芝居 〜おはなしほけつと〜

日時 4月28日(土)13時30分
場所 市立図書館

対象 幼児以上(幼児は保護者
同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎85)4324

映画会

日時・内容 4月7日(土)
①10時30分:新ちゃんがないた
②13時30分:アニメ文学館『坊
ちゃん』、『潮騒』
場所 市立図書館
対象 ①は幼児から小学生まで
(幼児は保護者同伴)、②は
どなたでも
問い合わせ 市立図書館
(☎85)4324

ピプリオバトルのタベ

日時 4月26日(木)18時
場所 市立図書館
内容 お気に入りの本を紹介し
合う書評合戦
問い合わせ 市立図書館
(☎85)4324

市立図書館休館情報

毎週月曜日、祝日、最終金曜
日(4月27日(金))は休館日です。
問い合わせ 市立図書館
(☎85)4324

ミズバショウ観察会

日時 5月3日(木)〜5日(土)10時
〜11時30分(9時50分までに
集合)
場所 キウシト湿原
内容 ミズバショウなどの春の
花を観察
定員 各日30人(申し込み順)
持ち物 長袖服、長靴
申し込み 5月1日(火)までにキ
ウシト湿原ビジターセンター
(☎84)8470

包丁とぎ体験

日時 4月14日(土)10時〜12時
場所 郷土資料館
対象 18歳以上の方
内容 砥石とじを使って、切れ味が
悪くなった包丁を研ぐ
定員 20人(申し込み順)
参加料 100円
持ち物 包丁2・3本程度

※安全のため、ケースに入れる
か布に包んで持参してください。
申し込み 4月8日(日)までに郷
土資料館(☎88)1339

大空を泳ぐいのぼり を見に来ませんか

子どもの健やかな成長を願い、
郷土資料館の庭園に100匹のいの
ぼりが泳ぎます。
期間 4月10日(火)〜5月5日(土)
※郷土資料館では、不用となっ
た大きなこいのぼりの寄贈を
お受けしています。
問い合わせ 郷土資料館
(☎88)1339

べこもち作りと お話しのお会

日時 4月21日(土)10時〜12時
場所 郷土資料館
内容 笹の葉を使ったべこもち
作り、炉端ろばたで昔話の読み聞か
せ
定員 20人(申し込み順)
参加料 200円
持ち物 上靴、エプロン、三角
巾、手拭き、持ち帰り用の容
器

申し込み 4月15日(日)までに郷
土資料館(☎88)1339

五月武者人形展

期間 4月20日(金)〜5月5日(土)
場所 郷土資料館
内容 子どもの健やかな成長を
願い、武者のよろいなどさま
ざまな五月人形を展示
参加料 入館料 190円(中学生
以下は60円)
問い合わせ 郷土資料館
(☎88)1339

春のガーデニング講習会

日時 4月26日(木)13時〜15時
場所 クリンクルセンター
内容 アザレアやプリムラ、ミ
ニバラなどを使って春らしさ
を彩る寄せ植え作り
講師 ガーデニングプランナー
・乾清いづみさん
定員 15人(申し込み順)
参加料 2千円(材料費)
持ち物 薄手ビニール手袋、剪
定ばさみ、筆記用具
申し込み 4月12日(木)から19日
(木)までに環境対策グループ
(クリンクルセンター内・☎
85)2958

保護猫の譲渡会

日時 4月15日(日)11時～15時
場所 クリニクルセンター
問い合わせ NPO法人ニヤン友ねつとわーく北海道室蘭支部・和崎さん (☎080-1961-019208)

春のヒグマ安全教室

日時 4月22日(日)14時～15時30分
場所 カント・レラ
対象 小学生以上
内容 ヒグマと遭遇したときの対処法など
問い合わせ カント・レラ (☎842069)

体を知って健康を考える講座

日時 4月14日(土)10時～11時30分
場所 ともかな
内容 健康のために日常生活でリンパを活性化させるちょっとしたコツを紹介
講師 NPO法人リンパ健康学普及協会・川島雅司さん

定員 20人(申し込み順)

申し込み 4月12日(木)までにともかな (☎837133)

ピリカチカッポ 美しい小鳥展

期間 4月15日(日)14時～26日(木)15時
場所 市立図書館

内容 胆振幌別川で見られる鳥のジオラマや写真、羽の展示 ※そのほか4月22日(日)14時から、絵本の読み聞かせを行います。

問い合わせ 自然愛好グループ ヨシキリの会・伴野さん (☎857515)

緩和ケアボランティア講習会

日時 4月28日(土)10時～11時30分
場所 日鋼記念病院
内容 緩和ケアの理念・役割やボランティア活動についての講習、病棟見学など
 ※同病院内の緩和ケア病棟でボランティア活動したい方は、本講習会の受講が必要です。
問い合わせ 同病院医療福祉相談室 (☎222225)

異文化理解講座『世界各地の言語・文化の様相』 ～室蘭工業大学公開講座～

北米や欧州、東アジア、大洋州の出身者など、各地域に関わりのある6人の教職員が講師となり、各地域の言語や文化に関する講座を開催します。

日時 5月16日～6月20日の毎週水曜日18時～19時30分(全6回)

場所 室蘭工業大学教育・研究2号館Q棟505室
対象 高校生以上
定員 10人(申し込み順)

受講料 1千円(6回分)
申し込み 4月16日(月)から27日(金)までに、同大学ウェブサイトの『申し込みフォーム』に必要事項を入力し送信



※申し込みが少ないときは、開催しない場合があります。

※受講者には後日、受講料の納入期限などを記載した『受講決定通知』を送付しますので、期限までに納入してください。

問い合わせ 同大学総務広報課 (☎465016)

施設オープン情報

施設名	利用時間など	問い合わせなど
カント・レラ	4月1日(日)～11月30日(金)10時～17時(11月は16時まで) (原則、祝日の翌日と月曜日は休館)	遺跡・考古学についての展示や縄文文化体験学習などを行うことができる施設です。 ▶ 問い合わせ カント・レラ (☎842069)
キウシト湿原	4月21日(土)～11月18日(日)9時30分～17時(原則、月曜日は休園)	▶ 問い合わせ 土木・公園グループ (☎854115)
岡志別の森運動公園『テニスコート』	4月8日(日)～10月31日(火)6時～21時(4月は9時～17時)	天候により、利用時間が変更となる可能性があります。 ▶ 問い合わせ 岡志別の森運動公園 (☎882525) ※事務所が4月2日(月)まで閉所しているため、ご不明な点があれば、4月3日(火)以降に問い合わせください。
岡志別の森運動公園『パークゴルフ場』	4月15日(日)～10月31日(火)7時～19時(4・5月は18時まで、10月は17時まで)	
岡志別の森運動公園『野球場』	5月1日(火)～10月31日(火)5時～19時(5月は6時～18時、10月は6時～17時)	
川上公園野球場		
若草中央公園テニスコート	4月16日(月)～10月31日(火)9時～19時	10人以上の団体で利用する場合は、4月6日(金)までに、代表者の分かる会員名簿、活動状況が分かる資料を亀田記念公園管理事務所に提出し、申し込んでください。 ▶ 問い合わせ 同事務所 (☎862511)
若山浄化センターパークゴルフ場	4月10日(火)～11月上旬9時～17時 ※天候により、変更となる場合あり。	クラブやボールは、各自で持参してください。 ▶ 問い合わせ 同ゴルフ場同好会・岸さん (☎090-2075-1553)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

市民プール『らくあ』運動教室のご案内

申し込み・問い合わせ (☎ 5 5 8 8)



水泳教室 (5月～平成31年3月)



募集教室	コース名	日時	初回練習日	対象	内容	定員	参加料
キッズ わくわく スイミング	通年コース	毎週火曜日 16時～17時	5月8日(火)	平成24年4月 2日～平成27 年4月1日生 まれの幼児	水慣れ・水遊 び～クロール ・背泳ぎ	30人 (申し込み順)	月額2,000円 ※申し込み時に、ス ポーツ安全保険料 800円がかかります。
		毎週金曜日 16時～17時	5月11日(金)				
マスターズ (成人水泳教室)	昼コース	毎週金曜日 14時30分～ 15時30分	5月11日(金)	18歳以上の方	初心者から4 泳法習得を目 標とする方ま で、レベルに 合わせた指導	20人 (申し込み順)	月額2,000円 ※申し込み時に、ス ポーツ安全保険料 1,850円(65歳以 上の方は1,200円) がかかります。
	夜コース	毎週火曜日 19時～20時	5月8日(火)				

▶ **申し込み** 市民プールにスポーツ安全保険料を持参し、備え付けの申込用紙にその場で必要事項を記入して提出

※申込受付は、キッズわくわくスイミングは4月16日(月)10時から、マスターズ(成人水泳教室)は4月9日(月)14時から開始します。

※電話での受け付けは行っていません。

※キッズわくわくスイミングは、トイレに行きたいと言える小学校入学前の子
どもが対象で、保護者1人につき幼児1人(きょうだいは複数可)です。



水中運動教室 (各教室とも参加料は月額2,300円、定員は30人)



火	水	木	金
元気アップ教室 10時30分～11時30分	アクアビクス教室 10時30分～11時30分	らくらくシェイ プアップ教室 10時30分～11時30分	元気アップ教室 10時30分～11時30分
アクアビクス教室 13時～14時	らくらくシェイ プアップ教室 13時～14時	スイム ^{アンド} &アクアビ クス教室 13時～14時	リハビリ教室 13時～14時15分
水中ウォーキング 教室 14時30分～15時30分	—	水中ウォーキング 教室 14時30分～15時30分	—
—	スイム ^デ シェイ プ教室 19時～20時	アクアビクス教室 19時15分～20時15分	—

▶ **申し込み** 市民プールに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料1,850円(65歳以上の方は1,200円)を添えて同プールに提出

《受講料助成をご活用ください》

● **対象** 平成31年3月31日で40歳以上で、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、平成29年度か平成30年度に特定健診・健康診査(千円ドック、短期人間ドック、脳ドックなど)を受診した方

● **助成額** 1教室につき月額1,000円

● **申込方法** 市民プール受付で健康保険の被保険者証と健診の受診結果を提示

ヨガ教室



▶ **日時**

- ・やさしいヨガ…毎週水曜日11時～12時、毎週金曜日13時30分～14時30分
- ・初級～中級…毎週金曜日19時～20時

▶ **参加料** 月額2,800円

▶ **定員** 各20人(申し込み順)

▶ **申し込み** 市民プールに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料1,850円(65歳以上の方は1,200円)を添えて同プールに提出

4月の休館情報

4月22日(日)は水泳大会開催のため、午後6時まで全館休館します。



市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

申し込み・問い合わせ ☎⑧6866

このほかにも、さまざまな催しがありますので、詳しくは問い合わせください。

のぼりん文化講座

申し込みは開催日の3日前までです。

かつぼれ (櫻川 俣有講師)

日時 4月16日
(月)13時30分～
15時30分

内容 楽しく粋
な江戸芸です
定員 15人 (申
し込み順)

持ち物 動きや
すい服装、日
本手拭い



初心者書道教室 (成田 成峰講師)

日時 4月18日(水)10時～12時

内容 楷書や行書を学びます

定員 10人 (申し込み順)

持ち物 硯、墨液、筆 (大小)、文鎮、下敷き、
半紙、新聞紙

葉画教室 (高野 恵子講師)

日時 4月20日
(金)10時～
12時

内容 いろい
ろな葉で色
紙大の絵を
描きます

定員 10人 (申し込み順)

参加料 1,000円 (材料代)



陶芸教室 (佐藤 彰講師)

日時 4月21日
(土)10時～12時

内容 粘土で花
瓶やコップを
作ります

定員 20人 (申
し込み順)

参加料 1,000
円 (粘土、土
薬、焼き代)



のぼりんイベント

琴とお三味線の体験 (鈴の会主催)

子どもも大人も体験してみませんか。

日時 4月22日(日)10時～12時

定員 5人 (申し込み順)

申し込み 4月21日(土)までにのぼりん

のぼりん展示コーナー

冬の写真展 (チーム雲海主催)

展示期間 4月
15日(日)13時～
25日(水)15時

内容 冬景色の
写真の展示



のぼりんからのお知らせ

4月1日(日)から、市民活動室の『減額使用料』
を改定しています。詳しくは問い合わせください。

無料法律相談

借金に関する相談・無料

弁護士による直接面談

受任時初期費用(例:自己破産20万円～)分割可

むろらん法律事務所

札幌弁護士会
弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・
先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室 【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

ETC車載器プレゼントキャンペーン!!

日専連カードを
新規で「Web入会」
いただくと
日専連ETCカード会員限定
車載器が無料に!!

お申込みはこちらの
QRコードから!!

入金金・年会費
ずっと無料!

セットアップ済!

※Web入会限定キャンペーンとなっております。窓口及び郵送でのお申込みは対象となりません。

日専連パシフィック
お申込み
お問い合わせ
☎0120-36-7755
【受付時間】平日/AM9:00～PM6:00

ふおれすと鉱山に遊びに行こう

申し込み・問い合わせ ☎ 2569

このほかにも、さまざまな催しがありますので、詳しくは問い合わせください。

今年もよろしくパーティー

新年度になったお祝いに「今年もよろしく」の感謝の気持ちを込めて、みんなで餅つきを楽しみます。

日時 4月8日(日)10時～12時

参加料 200円

持ち物 エプロン、マスク、三角巾など

※小学生以下は保護者同伴。

申し込み 4月7日(土)までにふおれすと鉱山

石窯DE春ピザ

石窯で手作りのピザ焼きを楽しみます。

日時 4月15日(日)10時～12時

参加料 ピザ1枚につき600円

※ピザは全部で20枚です(申し込み順)。

持ち物 エプロン、マスク、三角巾など

※小学生以下は保護者同伴。

申し込み 4月14日(土)までにふおれすと鉱山

コーザンネイチャーガイド養成講座①

鉱山の自然を案内するガイドの養成講座です。5月から9月にかけて、5回にわたり開催します。子ども向けの『コーザン子どもネイチャーガイド養成講座』も同時開催します。

日時 5月13日(日)10時～17時

対象 高校生以上(『コーザン子どもネイチャーガイド養成講座』は小学4年生以上)

定員 各15人(申し込み順)

参加料 2,000円(第2回以降は200円)

持ち物 野外で活動できる服装、飲み物、昼食など

申し込み 5月10日(土)までにふおれすと鉱山

春のふるさと里山まつり

キノコのほだ木作り、里山散策など、春の里山を楽しみます。

日時 4月29日(日)10時～12時

参加料 200円

持ち物 野外で活動できる服装、防寒具、飲み物など

申し込み 4月28日(土)までにふおれすと鉱山

GWスペシャルウィーク

大人も子どもも家族で楽しめるプログラムをたくさん用意しています。鉱山の春の魅力を、五感でお楽しみください。

期間 5月5日(土)・6日(日)10時～15時

参加料 実費

持ち物 野外で活動できる服装、防寒具など

※当日、直接会場にお越しください。

ふおれすと鉱山をご利用ください

ふおれすと鉱山は、食堂や調理室、宿泊棟があり、鉱山地区の豊かな自然を楽しむための拠点としてご利用できます。

マウンテンバイクなどの貸し出しを行っているほか、事前にご相談いただければ、自然散策のガイドなども行いますので、お気軽にお越しください。

開館時間 9時～17時30分

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)、年末年始

入館料 無料

※使用料のかかる部屋や備品などもありますので、詳しくは問い合わせください。

・四季折々
・海鮮満載
・美味万来

浜川屋 **らんぽっけ**

みーっけ **らんぽっけのたらこ**

前浜産 地方発送OK!

・紅鮭・干しガレイ
・鮭とばソフト
・その他海産品

冷凍毛ガニ販売中

有限会社 **武澤水産** 本社/登別市富浦町1丁目24の1 水曜日定休
TEL 83-3466 F83-3757

株式会社SRテクノ
再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社
アール・アンド・イー

本社/登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所/北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(通) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(通)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(通) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(通)

未来への一歩 踏み出すとき

3月12日(月)、第35回卒業式を開催し、約130人の卒業生が思い出を胸にそれぞれの進路へ巣立ちました。

閉式後は、各学科の教室に戻り、それぞれの担任から一人ひとりに卒業証書が渡されました。食堂で開かれた卒業パーティーでは、思い出話に花を咲かせ、教職員や在校生に見送られながら学びやを後にしました。



▲卒業式の閉会後に行われた卒業パーティーを楽しむ卒業生

新たな出会い 新たなつながり

4月8日(日)に行う第37回入学式に向けて、各学科や学生寮で

若いチカラが登別の未来を創る

日本工学院北海道専門学校



は、新入生の受け入れ準備をしています。道内各地のほか、中国や韓国からの留学生も入学します。

また、今月から平成31年度入学生向けのオープンキャンパス+体験入学を開催します。多くの高校生の皆さん、保護者の方のご参加をお待ちしています。



▲『誓いの言葉』を述べる新入生 (写真は昨年の入学式)

4月のオープンキャンパス+体験入学

日時

・4月21日(土)

11時～14時30分

・4月29日(日)

10時～14時30分

問い合わせ 入学広報室

(☎0120-666-1965)

今月の新着図書

ほん

市立図書館

☎4324

ご用命とあらば、ゆりかごからお墓まで

真梨 幸子 著



『ゆりかご』から『お墓』まで、お客様のお世話をするのが外商の仕事。顧客の私利私欲にまみれた『ご用命』を受け、敏腕外商・天塚佐知子が活躍する。『イヤミス(読んだ後にイヤな後味の残るミステリー)』の作家・真梨幸子が描く連作短編集。

◇口笛の上手な白雪姫

小川 洋子 著

◇海馬の尻尾

荻原 浩 著

◇読むパンダ

黒柳 徹子 選, 日本ペンクラブ 編

こどものほん

クレヨンで描いたおいしい魚図鑑

加藤 休三 著



北海道出身のクレヨン作家・加藤休三さんによるあまりにリアルな魚(料理)の図鑑です。魚がきらいな人でも、思わず食べたくなってしまいそう。魚についての解説も独特で面白いです。

◇大根はエライ

久住 昌之文・絵

◇危険生物◆外来生物大図鑑

今泉 忠明 監修

自然環境研究センター 監修

◇みんなでひとりて!たのしいトランプあそび

草場 純ほか 監修

※市立図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

不用品ダイアル市

申し込み・問い合わせ

登別消費者協会 (☎8307)

火～金曜日(祝日を除く)10時～16時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

▶登録できないもの

衣類、食品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります(無料に限ります)

●スキー靴(26号・白色) ●スキー靴(26号) ●スキー靴(23号) ●スキーウエア(ピンク・11号) ●ラジオカセット(CD利用不可) ●座卓 ●電話機(ファクスマスなし・子機1つ) ●漬物用陶器 ●食器洗い機 ●クリスマスツリー(60号) ●ランドセル(黒・赤・濃い紺色の赤ステッチ) ●ベビーカー ●チャイルドシート ●クーラーボックス(44号×30号×30号・43号×30号×34号) ●ひな飾り(七段飾り) ●墓盤と墓石 ●中型犬用紙オムツ(1袋) ●オス犬用マナーウエア(1袋) ●介護用ベッド(1モーター付き) ●餅つき器(味噌羽根付き一升用) ●ジンギスカン鍋 ●男子用制服(幌別中学校、サイズは175A)

ゆずってください(無料に限ります)

●パークゴルフ一式(男性用・女性用) ●パークゴルフクラブ(男性用) ●パークゴルフ用ボール ●歩くスキー(18号)とストック ●スキー板とストック(小学1年生の女子用) ●スキー板とストック(年少の女子用) ●スキー靴(16~17号・女子用) ●スキー靴(18~19号・女子用) ●餅つき器(味噌羽根付き一升用) ●ダッチオーブン ●電動ミキサー ●ピアノ ●ドラムセット一式 ●CDコンボ ●夏タイヤ4本(145号×13号) ●サケ釣り用竿 ●船釣り用竿 ●磯釣り用竿(リール・救命胴衣) ●お祭用はんでん(大人用・小学校高学年用・小学校低学年用)

地域の子どもは地域で守る

南千歳町内会は、幌別小学校の通学路の交差点付近で、お揃いの上着を身に付けた町内会の有志が数カ所に分かれ、登下校時の交通指導や不審者から子どもを守るパトロールを、長年、実施しています。

それぞれが週2回ずつ、当番の日を決め、「おはよう」や「おかえり」、「気を付けてね」などの声掛けを行っています。

南千歳町内会

会長 畠山 重信



寒い時期は室内で娯楽を

旭ヶ丘町内会は、寒い時期に、家の中に閉じこもりがちになることを防ぐため、室内娯楽大会を開催しました。

約30人が参加し、将棋やマージャン、宝引きなどを楽しんだほか、パークゴルフや卓球で心地よい汗を流しました。参加者は、室内での娯楽を楽しみながら、屋外スポーツができる暖かい季節を待ちわびています。

旭ヶ丘町内会

会長 関 國男



災害に強い地区を目指して

さくら団地自治会は、寒い時期に災害が発生した場合でも迅速かつ的確に避難行動が取れるよう、自治会の近くを流れる胆振幌別川に津波が遡上してきたことを想定し、避難訓練を行いました。

参加者は、非常時の持出品が入ったリュックサックを背負い、避難場所の青葉小学校までの雪道をしっかりと歩きました。

さくら団地自治会

会長 田淵 純勝



気軽に楽しくサロン活動

中央東町内会は、毎月の第2木曜日に2時間、中央東町内会館においてサロン活動を行っています。

手作りのボーリングや吹き矢ゲームを楽しむほか、みんなで童謡などを歌ったり『かろやか体操』で体を動かしたりするなど、サロン活動は、誰もが気軽に集える健康づくりの場、交流の場となっています。

中央東町内会

会長 増田 厚



市職員出前フリートーク



皆さんが知りたいテーマを、市職員が分かりやすく紹介します。友人や知り合いをお誘いの上、ぜひご利用ください。

- ▶ **実施日** 希望する日時
- ※都合により実施できない場合があります。
- ▶ **場所** 会場の手配は、申し込みをした方をお願いしています
- ▶ **テーマ** 自由
- ▶ **人数** 5～20人程度のグループ
- ▶ **申し込み** 希望する実施日・場所・テーマ・人数を電話などにより企画調整グループにお知らせください
- ▶ **問い合わせ** 企画調整グループ (☎ 6586)

～おすすめメニュー～

- **消費者トラブルを防ぐために**…悪徳商法や振り込め詐欺などを、クイズやビデオ上映、最近の被害事例などを交えて紹介
 - **医療費を抑制するためにできること**…国民健康保険税と医療費の関係を説明するとともに、医療費を節約するコツを紹介
 - **特定健診で生活習慣病予防**…特定健診で分かる生活習慣病予防、食事量とバランスが簡単に分かる『手ばかり栄養法』について紹介
 - **介護予防教室出前講座**…立ち座りがつらい方、ひざや腰が痛い方にもおすすめの体操を紹介
 - **成年後見支援制度**…認知症や障がいなどで判断能力が低下している方の財産管理や契約手続きに関する成年後見制度を紹介
 - **空き家対策**…空き家の発生抑制や適切な管理、利活用の3つを基本方針として策定した『登別市空家等対策計画』について紹介
 - **登別市水道事業について**…水道事業の現状と課題、今後取り組んでいく事業概要や水道の仕組みを紹介
 - **資料が語る登別の歴史**…登別市に残る古文書や写真をとおしてまちの歴史を紹介
 - **火災のないまちを目指して**…火災の事例や対策を写真・イラストで紹介するなど、防火について懇談
- ※そのほか、登別市総合計画第3期基本計画、男女共同参画、ごみの正しい分別方法、新しい介護保険サービス、縄文出前講座、暮らしに役立つ図書館の活用術などのメニューもあります。
- ※おすすめメニューにないテーマについても説明しますので、お気軽にご相談ください。

と な り ま ち … ホ ッ ト ラ ン

白老町

武者人形展

端午の節句にちなんだ勇ましい五月人形を展示します。5月5日(土)には『子どもの日企画』も開催。

また、4月14日(土)11時～14時には、無料の抹茶でおもてなしもあります。

- ▶ **日時** 4月22日(日)～5月6日(日)10時～17時
- ▶ **場所** 仙台藩白老元陣屋資料館 (白老町陣屋町681-1)
- ▶ **入館料** 大人300円、小・中学生150円
- ▶ **問い合わせ** 同資料館 (☎0144 2666)

室蘭市

市立室蘭水族館オープン ～4月27日(金)から～

館内フォトコンテストを開催するなど、今シーズンも新しいイベントが盛りだくさんです。

珍しい魚も展示しています。何がいるのか来館してからの楽しみ。

オープン初日の4月27日(金)は、9時30分から正門で、小学生以下の先着100人に記念品を差し上げます。

- ▶ **開館時間** 9時30分～16時30分
- ▶ **入館料** 一般400円、高校生200円、中学生以下100円
- ▶ **問い合わせ** 市立室蘭水族館 (☎271638)

伊達市

有珠山山開き ～4月29日(日)から～

2000年の大噴火から今なお白い噴煙を上げる有珠山。外輪山展望台からは、火口原や洞爺湖、噴火湾、さらには羊蹄山まで、360度の眺望を満喫できます。

登山ルートは、治山の森から有珠山遊歩道を登り、1時間半ほどで外輪山展望台に着くことができます。

4月29日(日)の山開きと同時に、有珠山登山道入り口で、9時から安全祈願祭を行います。

- ▶ **問い合わせ** NPO法人だて観光協会 (☎0142 2722)

